

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年10月23日
【事業年度】	第24期(自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
【会社名】	株式会社総合臨床ホールディングス
【英訳名】	Sogo Rinsho Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 立 川 憲 之
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03-6901-6080(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 橋 本 寿 哉
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03-6901-6080(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 橋 本 寿 哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成21年 7 月	平成22年 7 月	平成23年 7 月	平成24年 7 月	平成25年 7 月
売上高 (千円)	4,826,224	4,887,151	5,157,454	6,196,733	6,765,228
経常利益 (千円)	419,092	566,908	806,530	1,135,539	1,111,095
当期純利益 (千円)	250,612	298,279	421,879	307,542	623,205
包括利益 (千円)	—	—	429,688	203,182	604,496
純資産額 (千円)	3,984,175	4,169,100	4,394,155	4,474,868	4,710,909
総資産額 (千円)	7,844,085	7,707,586	7,901,415	7,999,538	7,455,035
1株当たり純資産額 (円)	35,541.44	36,569.23	39,546.46	205.91	233.66
1株当たり当期純利益 (円)	2,366.85	2,945.48	4,004.48	14.76	31.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	30.80
自己資本比率 (%)	47.0	50.7	52.1	53.6	60.7
自己資本利益率 (%)	6.8	7.9	10.5	7.3	14.1
株価収益率 (倍)	17.1	13.9	9.9	15.7	22.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	619,842	109,342	20,148	448,150	△215,475
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△72,337	△230,399	△7,498	△66,690	△528,745
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△823,969	△437,266	△237,648	△158,213	△351,612
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,587,212	2,028,890	1,803,891	2,027,138	931,304
従業員数 (名)	490	473	486	549	587

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第20期から第23期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 平成25年7月1日付で1株を200株とする株式分割を行っておりますが、第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成21年 7 月	平成22年 7 月	平成23年 7 月	平成24年 7 月	平成25年 7 月
営業収益 (千円)	1,301,644	1,103,350	1,252,715	1,268,835	1,474,343
経常利益 (千円)	548,984	399,116	577,823	573,469	710,094
当期純利益 (千円)	403,842	341,397	479,730	268,754	651,569
資本金 (千円)	1,364,517	1,364,517	1,364,517	1,364,517	1,364,517
発行済株式総数 (株)	107,740	107,740	107,740	107,740	21,548,000
純資産額 (千円)	3,744,379	3,983,025	4,261,548	4,408,233	4,683,308
総資産額 (千円)	4,124,853	4,233,608	4,358,241	4,705,722	4,757,961
1株当たり純資産額 (円)	35,872.92	37,294.95	40,845.58	210.54	240.11
1株当たり配当額 (円)	1,000	1,200	1,200	1,200	805
(内1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(700)	(500)	(600)	(800)
1株当たり当期純利益 (円)	3,814.00	3,371.26	4,553.60	12.90	33.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	32.20
自己資本比率 (%)	90.2	94.1	97.6	93.2	97.7
自己資本利益率 (%)	11.1	8.9	11.6	6.2	14.4
株価収益率 (倍)	10.6	12.1	8.7	18.0	21.0
配当性向 (%)	26.2	35.6	26.4	46.5	27.2
従業員数 (名)	51	33	37	39	42

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第20期から第23期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 平成25年7月1日付で1株を200株とする株式分割を行っておりますが、第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額においては、第24期中間配当以前については当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

4 第21期の1株当たり中間配当額700円のうち、200円は創立20周年記念配当であります。また、第24期の1株当たり配当額805円のうち、1円は市場変更記念配当であります。

2 【沿革】

年月	概要
平成元年12月	臨床試験（治験）実施の支援を目的として、東京都八王子市新町に資本金500万円で株式会社総合臨床薬理研究所を設立。
平成2年8月	エヌ・エスクリニック（現 医療法人社団せいこう会）と業務提携し、第Ⅰ相試験(注1)のCRC業務(注2)を開始。
平成5年10月	第Ⅱ相試験(注1)のCRC業務を開始。
平成10年2月	第Ⅲ相試験(注1)のCRC業務を開始。
平成11年7月	第Ⅳ相試験(注1)のCRC業務を開始。
平成13年7月	東京都八王子市横山町に本社を移転。
平成15年11月	情報セキュリティマネジメントシステム規格であるBS7799(注3)及びISMS適合性評価制度(注4)認証同時取得。
平成16年4月	株式会社東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場。
平成17年8月	株式会社日本臨床薬理研究所（現 連結子会社、株式会社あすも臨床薬理研究所）の株式を取得し子会社化。
平成18年2月	株式会社ベルテールの株式を取得し子会社化。
平成18年7月	情報セキュリティマネジメント規格である「ISO/IEC 27001:2005」を認証取得。
平成19年5月	ハイクリップス株式会社の株式を取得し子会社化。
平成19年8月	会社分割を行い持株会社体制に移行するとともに、商号変更を実施し、株式会社総合臨床ホールディングスとして新たに発足。
平成19年8月	トライアルサポート株式会社の株式を取得し子会社化。
平成20年2月	トライアルサポート株式会社の株式を追加取得し、完全子会社化。
平成20年10月	東京都新宿区に本社を移転。
平成21年7月	子会社の株式会社総合臨床薬理研究所とハイクリップス株式会社が合併し、商号を「株式会社総合臨床サイエンス」（現 連結子会社）に変更。
平成21年11月	子会社の株式会社総合臨床サイエンスと株式会社ベルテールが合併。
平成21年12月	株式会社シーエーシーと資本・業務提携契約締結。
平成22年3月	株式会社シーエーシーに対して第三者割当による自己株式の処分を実施。（同社の持分法適用関連会社となる）
平成22年8月	子会社の株式会社総合臨床サイエンスとトライアルサポート株式会社が合併。
平成23年7月	子会社の株式会社総合臨床サイエンスが株式会社日本医療事務センター（現 株式会社ソラスト）と業務提携契約締結。
平成24年2月	SOGO学術委員会を設置。
平成24年4月	株式会社総合臨床メデフィ（現 連結子会社）を当社100%出資会社として設立。
平成24年12月	株式会社シーエーシーとの資本・業務提携契約を改定。（同社の持分法適用関連会社ではなくなる）
平成25年3月	イーピーエス株式会社と資本・業務提携契約締結。あわせて、子会社の株式会社総合臨床サイエンスと株式会社イーピーメントが業務提携契約締結。
平成25年7月	株式会社東京証券取引所市場第一部へ上場市場を変更。

(注) 1 第Ⅰ～Ⅳ相試験

「3 事業の内容 (2) 医薬品開発の流れと当社の業務との関係について」をご参照ください。

2 CRC業務

「3 事業の内容 (1) 当社の事業内容について」をご参照ください。

3 BS7799

情報セキュリティにおけるベストプラクティス（最適慣行）をまとめ、基本的な管理項目を規定するために英国規格協会によって作成された管理基準。審査は、英国貿易産業省によって権威付けされたUKAS（英国認定サービス）のもと、BS7799審査機関と認定された各国の企業・団体により実施されます。

4 ISMS適合性評価制度

一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)が、平成14年4月から運用を行っている情報セキュリティマネジメントシステム(Information Security Management System)に関する適合性評価制度。旧通商産業省の「情報処理サービス業情報システム安全対策実施事業所認定制度」に代わる第三者認証制度として運用されています。

3 【事業の内容】

(1) 当社の事業内容について

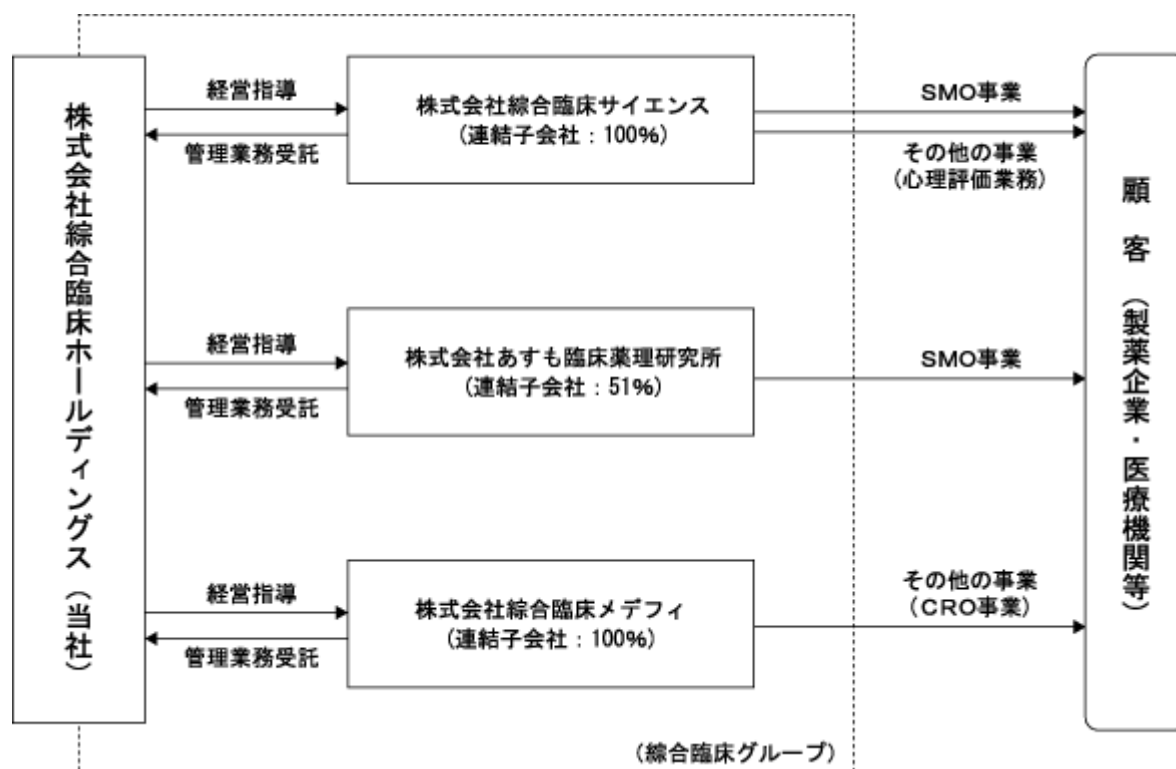
当連結会計年度末の当社グループは、当社（株式会社総合臨床ホールディングス）と子会社3社（株式会社総合臨床サイエンス、株式会社あすも臨床薬理研究所、株式会社総合臨床メデフィ）により構成されております。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

区分	会社名	事業内容	摘要
SMO事業	株式会社総合臨床サイエンス	CRC業務、IRB事務局業務、治験事務局業務及び臨床試験に関する一切の業務	連結子会社
	株式会社あすも臨床薬理研究所	CRC業務、IRB事務局業務、治験事務局業務及び臨床試験に関する一切の業務	連結子会社
その他の事業	株式会社総合臨床メデフィ	CRO事業	連結子会社
	株式会社総合臨床サイエンス	心理評価業務	連結子会社

（注）前連結会計年度において持分法非適用関連会社であった株式会社アスモット及び株式会社東京健康管理センターについては、保有する株式全てを、平成25年7月に譲渡したことから、関連会社ではなくなりました。

事業の系統図は次のとおりであります。



当社グループのコア事業である SMO（※１）事業について

当社グループは、臨床試験（以下、治験という。）（※２）を実施する医療機関から、治験の実施に係る業務の一部を受託または代行する SMO をコア事業として、主に医療機関への支援サービスを提供しております。

一般に、医薬品の開発にあたっては、前臨床試験（※３）において、様々な方法でその安全性と有効性が試されますが、最終段階においては、被験者（※４）を対象とした治験が不可欠となります。当社は、これら治験を実施する医療機関に対し、CRC（※５）業務、IRB（※６）事務局業務及び治験事務局業務の包括的支援サービスを提供することで、治験が適正かつ円滑に実施されるように医療機関の業務を支援しております。

それぞれの業務内容は、以下のとおりであります。

CRC業務
CRCは、治験責任医師（※７）の指導の下、インフォームド・コンセント（※８）の取得補助、症例報告書（※９）への転記・管理、モニター（※１０）との対応窓口等、医学的判断を伴わない治験業務の支援を行います。医薬品の治験実施過程において、とりわけ被験者と治験との調整を行い、治験の倫理性、科学性を保証するための活動を行います。
IRB事務局業務
製薬企業等から依頼を受けた医療機関は、IRBを開催し、倫理的、科学的及び医学的妥当性の観点から治験実施の適否を判断する必要がありますが、当社は、IRB開催の通知、資料の配布、IRB議事録の作成及び審査結果の報告等、その整備・運営に関する支援を行います。
治験事務局業務
医療機関が治験を実施するにあたり必要となる標準業務手順書（SOP）（※１１）や各種書類の作成等、治験事務局の整備・運営に関する支援を行います。

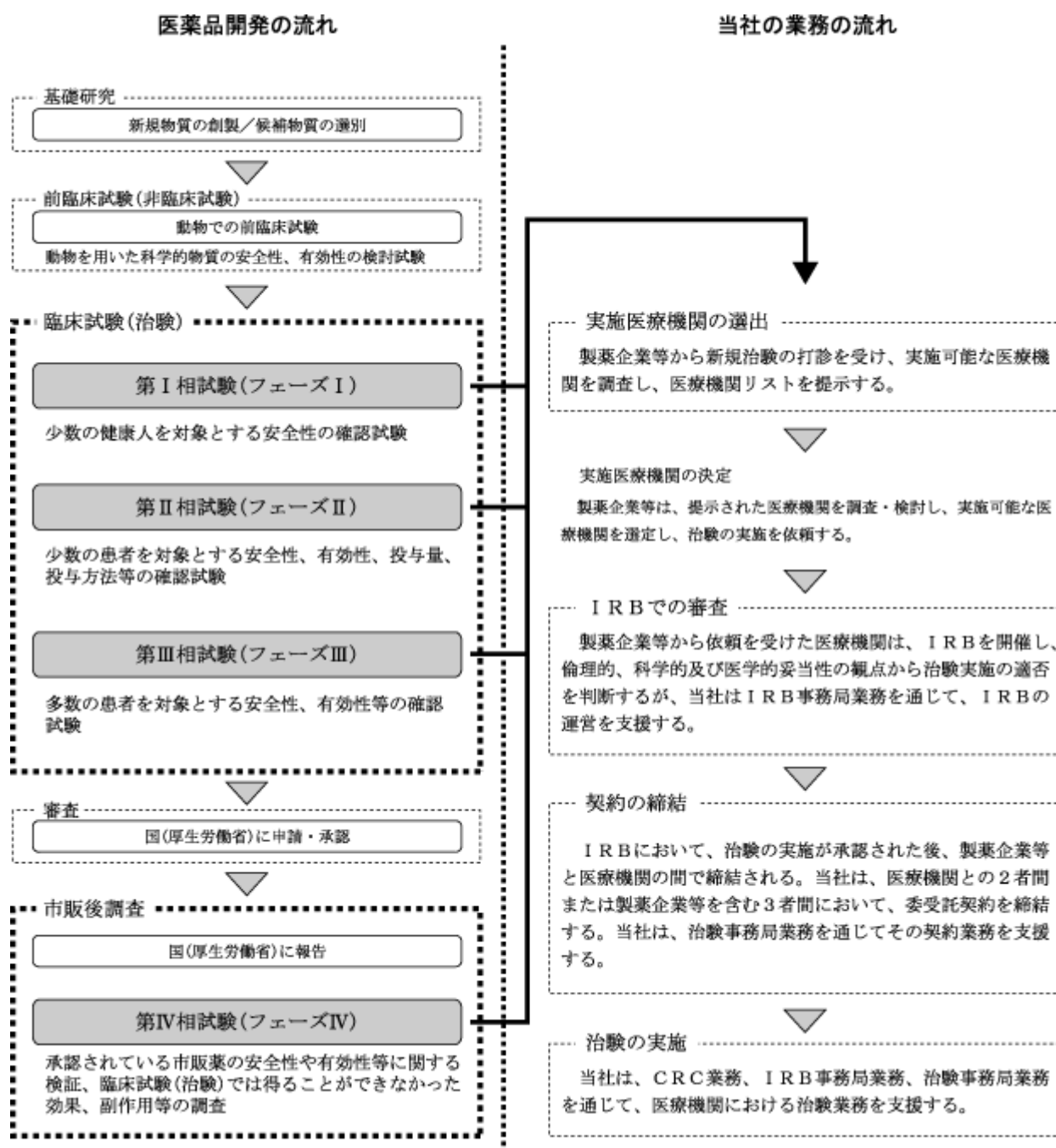
(2) 医薬品開発の流れと当社の業務との関係について

製薬企業等では、下記に示す開発プロセスに準じ、新医薬品の開発を行っております。一般に、研究開始から製造承認の取得まで、約500億円に及ぶ研究開発費と10～17年もの長い歳月が必要と言われております。

当社は、下記の開発プロセスの中で、医療機関における臨床試験（治験）及び市販後調査に関する事務的な業務を受託または代行しております。

また、当社は、医療機関が、GCP省令（※12）に準拠した適正な治験を実施するためのインフラ整備を支援するとともに、治験を実施しようとする医療機関と治験を依頼する製薬企業等とのマッチングサービスを行うなど、包括的な業務を提供しております。

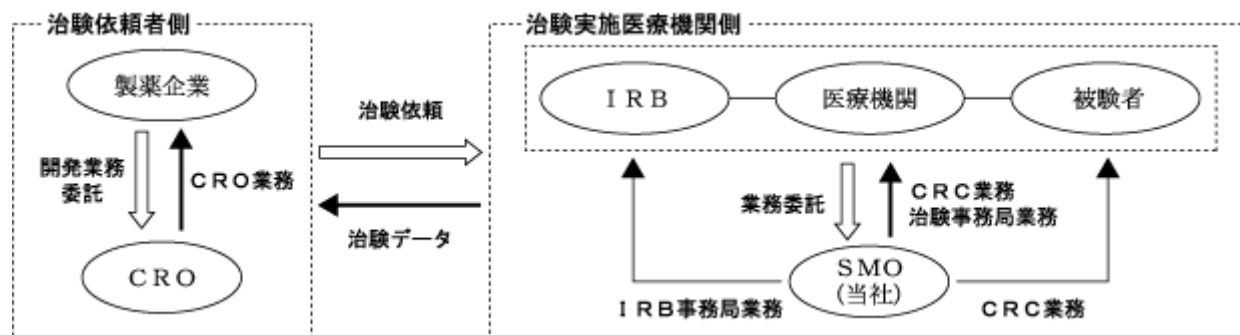
具体的な医薬品開発及び当社の業務の流れは、以下のとおりであります。



製薬企業は、治験の運営と管理に係わる業務の一部または全部を行うCRO（Contract Research Organization：開発業務受託機関）（※13）を起用する場合があります。

CROは製薬企業の業務を受託し、一方、SMOは実施医療機関の業務の一部を受託または代行するものでありますが、製薬企業等と実施医療機関に「なれあい」が生じる可能性が考えられ、このようなことは治験データの信頼性の確保の観点から好ましくないため、CROとSMOは治験の実施にあたり、相互に独立性を確保する必要があります。

当社の委受託の関係図は以下のとおりであります。



(3) 我が国におけるSMOの位置付けについて

SMOは、1970年代に米国において治験責任医師が治験業務の効率化を図るため、治験に係る事務的な業務等を外部に委託したことから始まっております。

我が国においては、平成元年10月に通知された厚生省薬務局通知「医薬品の臨床試験の実施に関する基準について」（以下、「旧GCP（※14）」という。）に基づいて、大学病院等を中心に治験が実施されておりました。

平成9年に旧GCPの大幅な改正が行われ、新たにGCP省令が施行されました。GCP省令の施行後、医療機関における治験実施体制のより充実した整備等が求められるようになり、治験に関する事務的な業務等も増加いたしました。

平成15年6月にはGCP省令が改正され、SMOが行う業務の取り扱いが法令上正式に規定されました（厚生労働省令第106号）。同省令の第39条の2の規定で、「自ら治験を実施する者又は実施医療機関は、治験の実施に係る業務の一部を委託する場合には、次に掲げる事項を記載した文書により当該業務を受託する者との契約を締結しなければならない。」と記載されております。

製薬企業等が推進する医薬品開発については、引き続き高齢化社会に対応した生活習慣病向けの新医薬品開発が主であります。昨今では患者から強い要望があるにも関わらず、有効な治療法が少ない医療ニーズに対して開発を強化する製薬企業も増えてきております。このような治療の対象となる患者は、小規模病院ではなく大規模病院を利用する傾向があり、従来の小規模医療機関中心のSMOによるサービス提供に加え、大規模病院等へ対応していく必要性が見込まれております。

また、平成24年3月には「臨床研究・治験活性化5か年計画2012」が文部科学省・厚生労働省から公表され、革新的な医薬品創出に向けた体制の強化や、開発が進みにくい分野への取り組み強化等を課題としております。

近年、SMO市場におきましては、ドラッグ・ラグの解消を目指した治験の早期化ニーズや国際共同治験の増加に伴って、コストの安さや医療機関と製薬企業との調整といった従来からの要求に加え、少数の施設で多くの被験者を集め効率的に治験を実施することや、アンメット・メディカル・ニーズを満たすニッチ領域の被験者を集めることができる提携医療機関の診療領域の豊富さ、大型治験の実施に際しても全国一律に対応することができる品質等が求められるようになってまいりました。

(用語説明)

- ※1 SMO (Site Management Organization: 治験施設支援機関)
治験(※2)を実施する医療機関から、治験の実施に係る業務の一部を受託または代行する組織。
- ※2 臨床試験(治験)
医薬品開発のプロセスにおいて、人を対象として、薬の安全性や有効性を確認するための試験。
特に、臨床試験のうち、医薬品の製造(輸入)承認または承認事項の一部変更承認を申請する際に提出すべき資料の収集を目的として実施される試験を治験という。
- ※3 前臨床試験
動物を用いて安全性、有効性等を検討するための試験。非臨床試験ともいう。
- ※4 被験者
治験に参加し、治験薬を投与される者またはその対象となる者。
- ※5 CRC (Clinical Research Coordinator: 治験コーディネーター)
質の高い治験を適正かつ円滑に進めるために、治験責任医師(※7)の指導のもと、医学的判断を伴わない治験業務(インフォームド・コンセント(※8)の取得補助、被験者のケア、治験に携わるチーム内の調整業務等)の支援を行う者。
- ※6 IRB (Institutional Review Board: 治験審査委員会)
医療機関の長、治験責任医師及び製薬企業等から独立した医学・薬学等の専門家及びそれ以外の者によって構成される委員会。当委員会の責務は、治験実施計画書(※15)や被験者から文書によるインフォームド・コンセントを取得するための手法及び資料等を審査し、被験者の人権、安全及び福祉の保護を確保することである。
- ※7 治験責任医師
医療機関において、治験の実施に関して責任を有し、治験に係る業務を統括する医師または歯科医師。
- ※8 インフォームド・コンセント
被験者の治験への参加を決定する際に、治験に関するあらゆる角度からの説明が充分なされた後に、被験者がこれを理解し、自由な意思によって治験への参加に同意し、書面によってそのことを確認すること。インフォームド・コンセントは、被験者と担当医師による署名と日付が記入された同意文書をもって証明される。
- ※9 症例報告書
治験実施計画書において規定される、各被験者に関する全ての情報を記録するための文書。
治験責任医師若しくは治験分担医師が原資料(カルテ等)を基に作成し、製薬企業等に報告することが義務付けられている。
- ※10 モニター／モニタリング
製薬企業等により指名されたモニター(CRA: Clinical Research Associate)が、治験の進行状況を調査し、治験がGCP省令(※12)、治験実施計画書、標準業務手順書(※11)に従って実施、記録及び報告されていることを保証する活動。
- ※11 標準業務手順書(SOP: Standard Operating Procedures)
治験に係る業務を均質に遂行するための手順を詳細に記述した文書。
- ※12 GCP省令(Good Clinical Practice)
平成9年厚生省令第28号「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令」。治験が倫理的な配慮のもとに科学的に適正に実施されるための基準である。
- ※13 CRO (Contract Research Organization: 開発業務受託機関)
医薬品の開発において、製薬企業等の治験に係わる業務の一部を受託または代行する個人または組織・団体。
主な業務内容として、治験の依頼業務、モニタリング(※10)・監査(※16)、データマネジメント・統計解析、製造承認申請等がある。
- ※14 旧GCP (Good Clinical Practice)
平成元年10月2日付、薬発第874号薬務局通知「医薬品の臨床試験の実施に関する基準について」。治験が倫理的な配慮のもとに科学的に適正に実施されるための基準である。
- ※15 治験実施計画書(プロトコル)
治験の目的、デザイン、方法等について記述した文書。治験を実施するにあたって、医療機関及び製薬企業等が遵守しなければならない要件事項を記載した実施計画書である。
- ※16 監査
治験により収集されたデータの信頼性を確保するため、治験がGCP省令、治験実施計画書、標準業務手順書に従って実施されているか否かについて、製薬企業等によって指名された監査担当者が、独立の立場から検証を行う。

4 【関係会社の状況】

当連結会計年度において、以下の会社が提出会社の関係会社となっております。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容 (注1)	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社総合臨床サイエ ンス (注3)	東京都 新宿区	80,000	SMO事業 その他の事業 (心理評価業務)	100.0	経営指導 役員兼任 5 名
(連結子会社) 株式会社あすも臨床薬理 研究所 (注2)	東京都 八王子市	146,895	SMO事業	51.0	経営指導 役員兼任 1 名
(連結子会社) 株式会社総合臨床メデ フィ	東京都 新宿区	50,000	その他の事業 (CRO事業)	100.0	経営指導 役員兼任 3 名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2 特定子会社に該当しております。
 3 株式会社総合臨床サイエンスにつきましては、売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く) の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-----------|-------------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 5,974,266千円 |
| | (2) 経常利益 | 1,066,863千円 |
| | (3) 当期純利益 | 638,881千円 |
| | (4) 純資産額 | 939,012千円 |
| | (5) 総資産額 | 3,771,120千円 |
- 4 株式会社シーエーシーは、当社の株式20.68%(議決権)を保有しておりましたが、平成24年12月25日に当社が自己株式の買い付けを実施したことにより、その他の関係会社に該当しないことになりました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成25年7月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
SMO事業	499
その他の事業	41
全社(共通)	47
合計	587

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

(平成25年7月31日現在)

セグメントの名称	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
全社(共通)	42名	38.8歳	5年 9ヶ月	6,072千円

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興関連需要の高まりや株高・円安基調、金融緩和や緊急経済対策等のアベノミクスへの期待感を背景に、緩やかな回復傾向を示しております。しかしながら、欧州財政不安や中国・韓国との政治的な対立等、依然不透明な状況も見られ、これらは、わが国経済を下押しするリスク要因となっております。

また、医薬品業界におきましては、新薬創出の困難な状況や、承認の厳格化、後発医薬品使用促進等の医療費抑制政策により、製薬各社の経営を取り巻く環境は厳しい状況にあり、同様に医療機関の経営環境も改善が見られる状況にありません。

このような環境のなか、SMO（治験施設支援機関）業界におきましては、治験依頼者である製薬会社から、がんや中枢神経系等の難治性疾患領域の新薬開発へのシフトに対応して、迅速かつ高品質なサービスを提供する大手SMOへ受注が集中する傾向が強まっております。また、近年拡大成長が見られる臨床研究分野、製造販売後調査（PMS）領域におきましては、業界各社が収益を確保できるビジネスモデル確立のために、様々な取組みを行っている状況です。

当社グループは、このような状況に対応するため、平成24年9月に改定した中期経営計画“SOGO New Success Plan 2015”に沿って、様々な施策を実施して参りました。

主要事業であるSMO事業におきましては、営業組織再編による受注体制の効率化、提携先との協力体制構築による受注体制の強化、品質保証体制の強化による付加価値の高いサービスの提供体制の充実、採用チャネルの多様化による優秀な人材の確保等に継続して取り組みました。また、既存の提携関係を見直すとともに、新たな協業先との提携にも取り組んで参りました。

臨床研究分野、製造販売後調査（PMS）を中心としたCRO（医薬品開発業務受託機関）事業におきましては、平成24年4月に株式会社総合臨床メディフィを設立し、同社の人員体制や事業基盤の充実を図るとともに、積極的な営業展開により受注獲得に努めて参りました。

当連結会計年度におきましては、SMO事業において受注で伸び悩んだものの、既存案件の順調な進捗やCRO事業における売上拡大等により、前期を上回る売上高、営業利益となりました。一方、東京証券取引所市場第一部への市場変更関連費用を営業外費用に計上したことにより、経常利益は前期を下回る結果となりました。しかしながら、前期に計上した医療機関支援関連損失の一部負担解消と戻入れが発生した結果、当期純利益は前期を大幅に上回りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は6,765百万円（前期比9.2%増）、営業利益1,141百万円（前期比0.9%増）、経常利益1,111百万円（前期比2.2%減）、当期純利益623百万円（前期比102.6%増）となりました。

事業セグメント毎の概況

a SMO事業

当社グループは、CRC業務、IRB（治験審査委員会）事務局業務、治験事務局業務及び臨床試験に関するSMO事業を主たる事業としております。

当連結会計年度におけるSMO事業においては、生活習慣病、整形外科、消化器等の領域で、既存案件の症例組入れが順調に進捗したことにより、売上高は6,355百万円（前連結会計年度比7.5%増）となりました。

b その他の事業

当社グループはその他の事業として、CRO事業及び心理評価業務に関する業務を行っております。

当連結会計年度におけるその他の事業については、CRO事業の体制整備が進捗したことにより、売上高は410百万円（前連結会計年度比44.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、資金という。）は、前連結会計年度末に比べ1,095百万円減の931百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、215百万円の支出（前連結会計年度 448百万円の収入）となりました。これは資金増加要因として税金等調整前当期純利益1,193百万円、減価償却費等の非資金項目261百万円、たな卸資産の減少額510百万円があったものの、資金減少要因として売上債権の増加額749百万円、前受金の減少額508百万円、医療機関支援関連損失の支払額289百万円、法人税等の支払額539百万円があったことが主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、528百万円の支出（前連結会計年度 66百万円の支出）となりました。これは資金減少要因として、無形固定資産の取得による支出額33百万円、投資有価証券の取得による支出額509百万円があったことが主な要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、351百万円の支出（前連結会計年度 158百万円の支出）となりました。これは資金増加要因として自己株式の処分による収入額572百万円があったものの、資金減少要因として自己株式の取得による支出額837百万円、配当金の支払額137百万円があったことが主な要因であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

当連結会計年度(平成24年8月1日から平成25年7月31日まで)における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
SMO事業	5,061,841	81.5	8,183,971	86.4
その他の事業	762,428	298.9	567,884	263.4
合計	5,824,269	90.1	8,751,855	90.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度(平成24年8月1日から平成25年7月31日まで)における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
SMO事業	6,355,100	107.5
その他の事業	410,128	144.5
合計	6,765,228	109.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループの事業を取り巻く環境を踏まえ、中期経営計画及び長期ビジョンを実現するために、当面、当社が対処すべき課題は、以下のとおりであると認識しております。

①環境変化への適応力強化

事業規模拡大、人員増加等の企業ステージの変化や外部環境の変化に柔軟に対応できる組織体制を整えること。

②コンプライアンスの徹底と品質の更なる向上

組織全体で、臨床試験に携わる企業としての倫理観や使命を再点検し、コンプライアンス（法令遵守）を徹底するとともに、品質向上に積極的に取り組むこと。

③グループ会社間の連携強化

経営理念や長期経営ビジョン、新たな事業の捉え方についての理解を組織内に浸透させ、グループ会社間の連携を強化すること。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、以下の記載のうち、将来に関する事項は、ここに掲げられている項目に限定されるものではありません。

① 治験のグローバル化によるリスク

世界の主要製薬会社による新薬の開発に向けた競争の激化を背景に、特にアジアを中心とした海外諸国で治験を進める動きが顕著になってきております。今後、治験のグローバル化が当社の予想を超えるスピードで進展し、その変化に対応するための有効な手段を講じることができなかった場合、ビジネス機会喪失により競争力を損なうことが懸念されます。その場合、当社グループの将来の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

② 法的規制のリスク

当社グループは、薬事法及び厚生労働省令等に準拠し業務を遂行しております。これら関連法令に対する遵法性に関しては管理を徹底しておりますが、仮に法令の遵守状況に問題があるケースが生じた場合、医療機関及び製薬会社からの信頼が損なわれ、当社グループの財政状態及び経営成績に深刻な影響を与える可能性があります。

③ 情報セキュリティリスク

当社グループでは、業務遂行上、新薬の開発情報、医療機関の情報及び被験者の個人情報など高度な機密情報を取り扱います。

当社グループは、情報セキュリティマネジメントシステム規格 I S M S 適合性評価制度の認証を取得しており、保有する情報資産についてのセキュリティ管理体制につき継続的な改善を図っております。

但し、何らかの理由で情報の流出が生じた場合には、当社グループの社会的信用が失墜し、将来の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

④ カットオフによるリスク

治験は、その実施期間が長期に亘り、1年以上の期間を要するものが多数を占めております。契約金額の大部分は、契約症例数に依存して決定されますが、実施症例数を予定とおりに確保できず、契約症例数に満たない場合、売上高として計上される金額が契約金額を下回る場合があります。当社グループでは、これを「カットオフ」と呼んでおりますが、多額のカットオフが生じた場合、当社グループの将来の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

⑤ 提携医療機関の経営状況悪化によるリスク

当社グループは、医療機関との提携契約締結にあたっては、諸条件を勘案した上で決定し、その後も慎重にリスク管理を行っておりますが、仮に治験実施中の提携医療機関の経営状況が悪化し、治験の継続が困難になった場合、当社グループの信用が失墜し、今後の事業成長に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 事業成長が人材確保・育成に制約されるリスク

当社グループは、薬剤師、看護師、臨床検査技師等の有資格者を中心に社員の採用を行っており、医学・薬学等の専門的知識を有する人材の確保・育成に努めております。

こうした人材の確保や教育研修を通じた育成が順調に進まない場合、当社グループの経営成績及び財政状態、並びに当社グループの今後の事業成長に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 自然災害等に関するリスク

当社グループは、地震などの自然災害の発生やインフルエンザなどの流行に対して、事業継続計画書、災害対策マニュアル等を整備し、万全の対応がとれるように準備しておりますが、これらの災害の発生により、当社グループが想定した以上の人的・物的被害を受け、業務停止及び遅延が生じた場合、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

業務提携契約

契約会社名	契約締結先	締結年月日	契約内容	契約期間
株式会社総合臨床ホールディングス（当社）	株式会社シーエーシー	平成24年12月20日	臨床試験及び製造販売後調査におけるITを活用した収益力のあるビジネスモデルの検討及び事業化等	契約後2年間 以降2年毎の自動更新
株式会社総合臨床ホールディングス（当社）	イーピーエス株式会社	平成25年3月7日	SMO事業を中心とした臨床試験及び臨床研究の実施支援業務において相互に補完、協力する	契約後3年間 以降2年毎の自動更新
株式会社総合臨床サイエンス（連結子会社）	医療法人社団新東会横浜みのるクリニック	平成24年5月1日	治験支援業務の委託	契約後2年間 以降2年毎の自動更新
株式会社総合臨床サイエンス（連結子会社）	株式会社イーピーメント	平成25年3月7日	SMO事業を中心とした臨床試験及び臨床研究の実施支援業務において相互に補完、協力する	契約後3年間 以降2年毎の自動更新

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、次のとおりです。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、重要な会計方針等に基づき、資産・負債の評価及び収益・費用の認識に影響を与える見積り及び判断を行っております。これらの見積り及び判断に関しましては、継続して評価を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は見積りと異なる可能性があります。

なお、以下に記載する事項が、当社グループの連結財務諸表作成における重要な会計方針、見積り及び判断に特に大きな影響を及ぼすと考えております。

① 収益の認識

SMO事業収入及びその他の事業収入については、いずれも完成基準を適用しております。

② 固定資産の減損

当社グループは、のれんの償却について、子会社毎に効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。また、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成21年3月27日）に基づき、その資産性について子会社の業績や事業計画等を基に検討しております。将来において当初想定した収益が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、当該連結会計年度においてのれんの減損処理を行う可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度は、売上高が6,765百万円（前連結会計年度比9.2%増）、売上総利益が2,575百万円（前連結会計年度比4.9%増）、販売費及び一般管理費が1,433百万円（前連結会計年度比8.2%増）となりましたので、営業利益は1,141百万円（前連結会計年度比0.9%増）、経常利益は1,111百万円（前連結会計年度比2.2%減）、当期純利益は623百万円（前連結会計年度比102.6%増）となりました。

当社グループの業績につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、新薬開発期間の短縮、品質の確保、サービスの質の向上という製薬会社のニーズに応える高い付加価値を提供できる体制を築きながら、全国の提携医療機関との連携を更に強化し、M&Aやアライアンスなどを推進し、業界内のシェア拡大を目指してまいります。製薬業界の新薬開発動向に影響を受け受注高が増減する場合、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。このような要因に対し当社グループは、可能な限り特定の製薬企業等に対する高依存を避け、多数企業との取引を行うことにより、経営の安定化を図っております。また、支援業務のフルライン化、提携医療機関数の拡充、情報セキュリティの整備等、治験の品質向上と迅速化を図り、同業他社との差別化を推進しております。

この他の要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照下さい。

(4) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は7,455百万円となり、前連結会計年度末と比較して544百万円減少いたしました。主な資産の変動は、「受取手形及び売掛金」が749百万円、「投資有価証券」が492百万円増加したものの、「現金及び預金」が1,095百万円、「仕掛品」が508百万円、「繰延税金資産」が123百万円、「のれん」が101百万円減少したことによるものです。

当連結会計年度末における負債は2,744百万円となり、前連結会計年度末と比較して780百万円減少いたしました。主な負債の変動は、「短期借入金」が50百万円、「受注損失引当金」が53百万円増加したものの、「前受金」が508百万円、「債務保証損失引当金」が316百万円、「その他流動負債」が59百万円減少したことによるものです。

当連結会計年度末における純資産は4,710百万円となり、前連結会計年度末と比較して236百万円増加いたしました。主な純資産の変動は、「自己株式」の取得及び処分等により602百万円減少したものの、「資本剰余金」が359百万円、「利益剰余金」が485百万円増加したことによるものです。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの主な資金需要は、治験支援サービスに係わる労務費、経費、販売費及び一般管理費等、及びシステム関係費設備投資等によるものです。SMO事業においては、業務受託した際に、受託金額の一部を前受けすることから当社グループでは、運転資金については、営業キャッシュ・フローで賄うことを原則としております。

当社グループの資金状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、平成元年の創業以来、SMO業界のリーディングカンパニーとして、全国で治験を実施する医療現場の支援を通じて発展を遂げて参りましたが、今後は、複数のコア事業から構成される「総合医療サービス支援企業」へと発展していくことが、事業規模の拡大を実現していくためには不可欠であると認識しており、これを長期経営ビジョンとして設定しております。

「総合医療サービス支援企業」への発展は、「高い倫理性と責任のもと、医療現場の支援を通じて、医療の発展に貢献します。」という当社グループの企業理念に合致したものであり、また、当社グループの目指すべき組織としてのあり方、方向性を示したものとして以下のとおり制定した企業指針に沿って、その実現を目指しております。

Satisfaction	当社グループの事業に関係するすべての皆様の「満足」を高めるために、継続的な努力を怠らない組織を目指します。
Opportunities	医療現場に密着し、現場のニーズを的確に把握することを通じて、新たなビジネスの「機会」を確実にとらえる組織を目指します。
Growth	新たなチャレンジを繰り返し、企業の「成長」とともに、そこで働く社員の人間的な「成長」が実現できる組織を目指します。
Only One	他社が提供することのできないユニークで高品質なサービスを提供する「オンリー・ワン企業」を目指します。

当社グループは、企業理念、企業指針に基づき長期経営ビジョンの実現に努めるとともに、社会における存在意義を高め、株主をはじめとするステークホルダーすべての期待に応えることを経営の基本方針としております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は40百万円であります。主なものは、有形固定資産6百万円、無形固定資産33百万円であり、このうち主なものは、ソフトウェアの取得であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成25年7月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	全社	事務所	15,067	11,420	187,373	213,862	42

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、無形固定資産、敷金及び保証金であります。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

(平成25年7月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備 の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
(株)総合臨床 サイエンス	本社 (東京都新宿区)	SMO事業 その他の事業	事務所	21,050	4,084	68,064	93,199	460
(株)あすも臨床 薬理研究所	本社 (東京都八王子市)	SMO事業	事務所	5,776	550	40,382	46,709	46
(株)総合臨床 メデフィ	本社 (東京都新宿区)	その他の事業	事務所	4,604	320	7,927	12,853	39

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、無形固定資産、敷金及び保証金であります。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年10月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,548,000	21,548,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	21,548,000	21,548,000	—	—

(注) 平成25年7月19日をもちまして東京証券取引所マザーズから同市場第一部へ市場変更されております。

(2) 【新株予約権等の状況】

①平成22年10月21日定時株主総会決議(平成22年11月25日取締役会決議)
会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成25年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年9月30日)
新株予約権の数	1,993個	1,981個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (注1、5)	398,600株	396,200株
新株予約権の行使時の払込金額 (注2、5)	203円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年12月16日 至 平成29年12月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (注5)	発行価格 203.0円 資本組入額 101.5円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を他に譲渡する ことはできない	同左
代用払込みにに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4、5)	同左

(注) 1 新株予約権を発行する日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 新株予約権の行使の条件については以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権者は、割当日から権利行使時まで当社及び当社の子会社の取締役又は使用人の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任又は定年退職による場合にはこの限りではない。
 - (2) 新株予約権者は、割当てを受けた新株予約権のうち各5分の1宛について、それぞれの行使期間は、下記①から⑤の各1年の期間内とし、各期間内に行使した新株予約権が各5分の1に満たなかった場合、同5分の1の新株予約権のうち行使しなかった新株予約権は放棄したものとする。ただし、下記行使期間の取扱い上、下記の各期間内に行使可能な個数のうち1個に満たない端数がある場合は、その端数は次の期間に繰り越すものとする。
 - ① 平成24年12月16日から平成25年12月15日まで
 - ② 平成25年12月16日から平成26年12月15日まで
 - ③ 平成26年12月16日から平成27年12月15日まで
 - ④ 平成27年12月16日から平成28年12月15日まで
 - ⑤ 平成28年12月16日から平成29年12月15日まで
 - (3) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
- 4 当社が、当社が消滅会社となる合併、当社が分割会社となる吸収分割もしくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。
- 5 当社は、平成25年5月30日開催の取締役会決議により、平成25年7月1日付で1株を200株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本金組入額」が調整されております。

②平成23年10月20日定時株主総会決議(平成23年11月24日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成25年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年9月30日)
新株予約権の数	2,920個	2,900個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (注1、5)	584,000株	580,000株
新株予約権の行使時の払込金額 (注2、5)	214円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年12月15日 至 平成30年12月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (注5)	発行価格 214.0円 資本組入額 107.0円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を他に譲渡する ことはできない	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4、5)	同左

(注)1 新株予約権を発行する日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 新株予約権の行使の条件については以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、割当日から権利行使時まで当社及び当社の子会社の取締役又は使用人の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任又は定年退職による場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者は、割当てを受けた新株予約権のうち各5分の1宛について、それぞれの行使期間は、下記①から⑤の各1年の期間内とし、各期間内に行使した新株予約権が各5分の1に満たなかった場合、同5分の1の新株予約権のうち行使しなかった新株予約権は放棄したものとする。ただし、下記行使期間の取扱い上、下記の各期間内に行使可能な個数のうち1個に満たない端数がある場合は、その端数は次の期間に繰り越すものとする。

- ① 平成25年12月15日から平成26年12月14日まで
 ② 平成26年12月15日から平成27年12月14日まで
 ③ 平成27年12月15日から平成28年12月14日まで
 ④ 平成28年12月15日から平成29年12月14日まで
 ⑤ 平成29年12月15日から平成30年12月14日まで
- (3) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

4 当社が、当社が消滅会社となる合併、当社が分割会社となる吸収分割もしくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

5 当社は、平成25年5月30日開催の取締役会決議により、平成25年7月1日付で1株を200株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本金組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成25年7月1日	21,440,260	21,548,000	—	1,364,517	—	1,640,117

(注)株式分割（1：200）によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

(平成25年7月31日現在)

（平成25年7月31日現在）

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	3	25	46	16	9	6,579	6,678	—
所有株式数 （単元）	—	2,924	2,641	32,464	755	72	176,618	215,474	600
所有株式数 の割合（％）	—	1.36	1.23	15.07	0.35	0.03	81.96	100.00	—

- (注) 1 自己株式 2,180,200株は、「個人その他」の欄に21,802単元含まれております。
 2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が38単元含まれております。
 3 平成25年5月30日開催の取締役会により、平成25年7月1日付で1株を200株とする株式分割を行うとともに、100株を1単元とする単元株制度を導入しております。

(7) 【大株主の状況】

(平成25年7月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
西野 晴夫	東京都八王子市	3,639,700	16.89
佐々木 幸弘	東京都世田谷区	3,639,700	16.89
株式会社シーエーシー	東京都中央区日本橋箱崎町24番1号	2,154,600	9.99
庄司 孝	東京都八王子市	646,200	2.99
澤 梨乃	東京都世田谷区	600,000	2.78
イーピーエス株式会社	東京都文京区後楽二丁目3番19号	600,000	2.78
株式会社アイディーデー	東京都港区南麻布二丁目14番19号	345,000	1.60
西野 有紀	東京都八王子市	285,000	1.32
齋藤 ひとみ	東京都八王子市	285,000	1.32
佐々木 由美子	東京都世田谷区	180,000	0.83
西野 美登里	東京都八王子市	180,000	0.83
計	—	12,555,200	58.27

(注)自己株式2,180,200株(10.11%)については、上記から除いております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成25年7月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,180,200	—	(注) 3
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,367,200	193,672	(注) 1、2、3
単元未満株式	600	—	(注) 3
発行済株式総数	21,548,000	—	—
総株主の議決権	—	193,672	—

- (注) 1 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
- 2 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,800株、議決権が38個含まれております。
- 3 平成25年5月30日開催の取締役会により、平成25年7月1日付で1株を200株とする株式分割を行うとともに、100株を1単元とする単元株制度を導入しております。

② 【自己株式等】

(平成25年7月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社総合臨床ホールディングス	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	2,180,200	—	2,180,200	10.11
計	—	2,180,200	—	2,180,200	10.11

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

(平成22年10月21日定時株主総会決議)

制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年10月21日定時株主総会(平成22年11月25日取締役会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6名 当社従業員 5名 当社特別顧問 1名 子会社取締役 5名 子会社従業員 10名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 「付与対象者の区分及び人数」につきましては、提出日現在の役職に合わせて調整しております。また、付与対象者の人数は、決議年月日から、退職等の理由により権利を喪失した者の人数を減じております。

(平成23年10月20日定時株主総会決議)

制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年10月20日定時株主総会(平成23年11月24日取締役会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6名 当社従業員 4名 当社特別顧問 1名 子会社取締役 6名 子会社従業員 9名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 「付与対象者の区分及び人数」につきましては、提出日現在の役職に合わせて調整しております。また、付与対象者の人数は、決議年月日から、退職等の理由により権利を喪失した者の人数を減じております。

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第３号の規定による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第３号の規定による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年12月20日)での決議状況 (取得期間平成24年12月21日～平成25年１月31日)	2,400,000	874,800,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,155,000	837,217,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	245,000	37,582,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	10.2	4.3
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	10.2	4.3

(注) １ 上記の取得自己株式は、平成24年12月20日付取締役会決議に基づく自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）によるものです。

２ 平成25年５月30日開催の取締役会決議により、平成25年７月１日付で、１株を200株とする株式分割を行っております。

３ 株式数については、株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年８月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(第三者割当による自己株処分)	600,000	572,400,000	—	—
その他(新株予約権の行使)	84,600	17,173,800	—	—
保有自己株式数	2,180,200	—	2,180,200	—

(注) １ 平成25年５月30日開催の取締役会決議により、平成25年７月１日付で、１株を200株とする株式分割を行っております。

２ 当期間における取得自己株式には、平成25年８月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

- 3 当事業年度におけるその他（第三者割当による自己株式処分）は、平成25年3月7日開催の取締役会決議により実施されたイーピーエス株式会社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分であります。
- 4 株式数については、株式分割による調整後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社は、事業を取り巻く環境の変化や業界再編などの今後予想される事態に、適切な対応を図り、事業拡大を継続させることができるよう財政基盤の強化を図るとともに、株主の皆様に対しては、業績に応じて適正に配当することが重要であると考えております。

平成25年7月期につきましては、第2四半期末（平成25年1月31日）を基準日とする中間配当として1株当たり800円、期末配当として、普通配当4円に東京証券取引所市場第一部への市場変更記念配当1円を加えた、1株当たり5円とさせていただきます。

なお、中間配当につきましては、本年7月に行いました株式分割を考慮しますと、1株当たり4円となり、期末配当を合わせると、1株当たり年間配当は9円となります。

期末の剰余金の配当につきましては、従来とおり定時株主総会の決議によることとし、これ以外の剰余金の配当等につきましては、機動性を確保する観点等から定款第34条の規程に基づき、取締役会決議によることといたします。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成25年3月7日 取締役会決議	75,043	800
平成25年10月23日 定時株主総会決議	96,839	5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成21年7月	平成22年7月	平成23年7月	平成24年7月	平成25年7月
最高(円)	47,200	53,800	45,300	68,900	215,000 ※868
最低(円)	24,300	31,400	31,950	35,200	44,600 ※540

(注) 1 最高・最低株価は、平成25年7月18日以前は、東京証券取引所マザーズ市場、平成25年7月19日からは東京証券取引所第一部における株価を記載しております。

2 ※印は、平成25年7月1日付の1株を200株とする株式分割による権利落後の最高・最低株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	126,000	215,000	180,000	203,000	173,800 ※739	868
最低(円)	90,100	119,500	131,200	148,000	118,300 ※540	645

(注) 1 最高・最低株価は、平成25年7月18日以前は、東京証券取引所マザーズ市場、平成25年7月19日からは東京証券取引所第一部における株価を記載しております。

2 ※印は、平成25年7月1日付の1株を200株とする株式分割による権利落後の最高・最低株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長	—	にし の はる お夫 西 野 晴 夫	昭和25年4月7日生	昭和52年5月 昭和52年5月 昭和54年4月 昭和61年11月 昭和62年9月 平成元年12月 平成3年10月 平成5年10月 平成13年8月 平成21年7月 平成24年7月	医師免許取得 東京慈恵会医科大学附属病院内科研修 東京慈恵会医科大学第三病院内科勤務 医学博士号取得 医療法人恵仁会松島クリニック院長(現任) 当社代表取締役 株式会社西野コーポレーション代表取締役社長(現任) 東京慈恵会医科大学第三病院内科講師 当社取締役会長(現任) 株式会社総合臨床サイエンス取締役会長(現任) 株式会社総合臨床メデフィ取締役(現任)	(注)2	3,639,700
取締役副会長	—	さ さ き ゆき ひろ 佐々木 幸 弘	昭和26年8月13日生	昭和52年5月 昭和52年5月 昭和54年4月 昭和55年7月 昭和56年2月 昭和59年12月 平成元年12月 平成13年8月 平成19年8月 平成21年7月 平成24年7月	医師免許取得 東京慈恵会医科大学附属病院内科研修 東京慈恵会医科大学第三病院内科勤務 東京慈恵会医科大学大学院研究科 鉄鋼ビル診療所院長 医学博士号取得 当社代表取締役 当社取締役副会長(現任) 株式会社総合臨床薬理研究所(現株式会社総合臨床サイエンス)取締役会長 株式会社総合臨床サイエンス取締役副会長(現任) 株式会社総合臨床メデフィ取締役(現任)	(注)2	3,639,700
代表取締役社長	—	たち かわ のり ゆき 立 川 憲 之	昭和22年6月14日生	昭和47年4月 平成15年6月 平成18年6月 平成20年2月 平成20年8月 平成20年10月 平成22年8月 平成24年7月	日本航空株式会社入社 株式会社JALプランニング代表取締役専務 株式会社JALツアーズ常務取締役 株式会社総合臨床薬理研究所(現株式会社総合臨床サイエンス)監査役 当社入社執行役員管理部門担当 当社代表取締役社長(現任) 株式会社総合臨床サイエンス代表取締役社長(現任) 株式会社総合臨床メデフィ取締役(現任)	(注)2	27,700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	経営企画部、経理財務部及び情報システム部担当	はしもととしや 橋 本 寿 哉	昭和39年5月7日生	昭和62年4月 株式会社日本交通公社（現株式会社ジェイティービー）入社 平成8年5月 株式会社日本エム・ディ・エム入社 平成13年3月 同社経理部長 平成19年4月 カイフォン日本株式会社（現メドトロニックソファモアダネック株式会社）入社経理財務部長 平成20年1月 当社入社管理本部付部長 平成20年2月 当社経営企画部長兼広報・IR室長 平成20年8月 当社執行役員経営企画部長 平成20年10月 当社取締役兼執行役員経営企画部長 平成21年8月 当社取締役経営企画部長 平成21年10月 当社取締役経営企画部長兼経理担当 平成25年1月 当社取締役（経営企画部、経理財務部、情報システム部担当）（現任）	(注) 2	10,000
取締役	—	しょうじ たかし 庄 司 孝	昭和30年1月5日生	昭和52年6月 日本特殊技術株式会社入社 昭和54年4月 株式会社相互生物医学研究所(現 株式会社ビー・エム・エル)入社 昭和62年1月 株式会社東京バイオリサーチインスティテュート入社 平成元年12月 当社入社 平成7年2月 当社退社 平成7年3月 医療法人社団晴幸会（現医療法人社団せいこう会）入職 平成8年9月 医療法人社団晴幸会（現医療法人社団せいこう会）常務理事 平成12年9月 医療法人社団晴幸会（現医療法人社団せいこう会）常務理事退任 平成12年10月 当社取締役 平成12年11月 当社代表取締役 平成13年8月 当社代表取締役社長 平成17年8月 株式会社日本臨床薬理研究所（現株式会社あすも臨床薬理研究所）代表取締役社長 平成19年6月 ハイクリップス株式会社（現株式会社総合臨床サイエンス）代表取締役社長 平成19年8月 株式会社あすも臨床薬理研究所取締役会長 平成20年10月 当社取締役相談役 平成22年10月 当社取締役（現任） 平成24年4月 株式会社総合臨床メデフィ取締役	(注) 2	646,200
取締役	事業開発担当	かきぎひろゆき 柿 木 博 之	昭和50年4月6日生	平成10年4月 当社入社 平成15年10月 当社営業部営業課 課長 平成18年1月 当社エビデンスセンター長 平成19年8月 株式会社エビデンスセンター 代表取締役社長 平成20年8月 ハクリップス株式会社（現株式会社総合臨床サイエンス）代表取締役社長 平成20年8月 当社 執行役員 平成21年7月 株式会社総合臨床サイエンス 執行役員東日本第一事業部長 平成23年8月 株式会社総合臨床サイエンス 執行役員サイトマネジメント部長 平成23年8月 当社経営企画部事業開発担当部長 平成23年10月 株式会社総合臨床サイエンス取締役常務執行役員サイトマネジメント部長 平成23年10月 当社取締役 事業開発担当（現任） 平成24年8月 株式会社総合臨床サイエンス取締役常務執行役員営業統括サイトマネジメント部長(現任)	(注) 2	5,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	くら た だ まさ 倉 田 忠 正	昭和25年5月11日生	昭和51年4月 アラビア石油株式会社入社 平成15年4月 当社入社 平成15年8月 当社取締役管理本部長 平成19年6月 株式会社アスモット監査役 平成19年8月 株式会社総合臨床薬理研究所（現株式会 社総合臨床サイエンス）取締役 平成19年10月 当社関連事業部長兼経理部長 平成20年10月 株式会社あすも臨床薬理研究所監査役 （現任） 平成20年10月 当社常勤監査役（現任） 平成20年10月 ハイクリップス株式会社（現株式会社綜 合臨床サイエンス）監査役 平成21年7月 株式会社総合臨床サイエンス監査役（現 任） 平成25年8月 株式会社総合臨床メデフィ監査役（現 任）	(注) 3	10,000
監査役	—	いし だ かつ ひさ 石 田 勝 久	昭和25年8月21日生	昭和49年4月 奥多摩工業株式会社入社 昭和51年9月 宗教法人本源院代表役員(現任) 平成3年12月 奥多摩町議会議員 平成11年9月 社会福祉法人グリーンウッド理事長 平成13年8月 当社監査役(現任) 平成19年8月 株式会社総合臨床薬理研究所（現株式会 社総合臨床サイエンス）監査役	(注) 3	37,500
監査役	—	おき くら つよし 沖 倉 強	昭和25年5月23日生	昭和50年2月 扶桑監査法人入所 昭和53年10月 公認会計士登録 昭和55年9月 沖倉公認会計士事務所所長(現任) 平成元年12月 当社顧問 平成14年6月 当社取締役 平成18年9月 株式会社日本臨床薬理研究所（現株式会 社あすも臨床薬理研究所）監査役 平成18年10月 当社監査役（現任） 平成19年8月 株式会社総合臨床薬理研究所（現株式会 社総合臨床サイエンス）監査役	(注) 4	37,500
監査役	—	た な べ のぶ ひこ 田 辺 信 彦	昭和22年2月2日生	昭和49年4月 弁護士登録 昭和52年4月 専修大学講師 昭和53年4月 田辺総合法律事務所創設(現任) 平成8年4月 第一東京弁護士会副会長 平成8年4月 東京地方裁判所民事調停委員(現任) 平成15年4月 日本弁護士連合会常任理事 平成17年6月 極東貿易株式会社監査役(現任) 平成18年4月 嘉悦大学教授 平成19年6月 株式会社北洋銀行監査役 平成21年5月 東京都弁護士協同組合副理事長 平成22年6月 乃木神社責任役員総代(現任) 平成23年5月 全国弁護士協同組合連合会副理事長(現 任) 平成24年10月 当社監査役(現任)	(注) 3	500
計						8,053,800

- (注) 1 監査役石田勝久氏及び監査役田辺信彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 平成25年10月23日開催の第24期定時株主総会終結の時から1年間
- 3 平成24年10月25日開催の第23期定時株主総会終結の時から4年間
- 4 平成22年10月21日開催の第21期定時株主総会終結の時から4年間
- 5 社外取締役は、現在選任しておりません。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社では、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することを重要な施策と位置付けております。

(企業統治の体制の概要)

イ. 取締役会

当社は、意思決定のスピード化と経営施策遂行における透明性確保の観点から、取締役及び監査役の出席によって、月1回以上取締役会を開催し、経営施策の報告、検証を定期的に行っております。平成25年10月23日現在における取締役の数は6名であり、当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

ロ. 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

ハ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ニ. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項

a. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策等を遂行するため、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年1月31日を基準日として、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款で定めております。

ホ. 監査役会

当社は、監査役制度を採用しており、株主総会のもとに法定機関である監査役会を設置し、監査役会を定期的に開催しております。また、監査役は取締役会に出席し、適宜意見を述べると共に経営執行状況の的確な把握と監視に努めております。

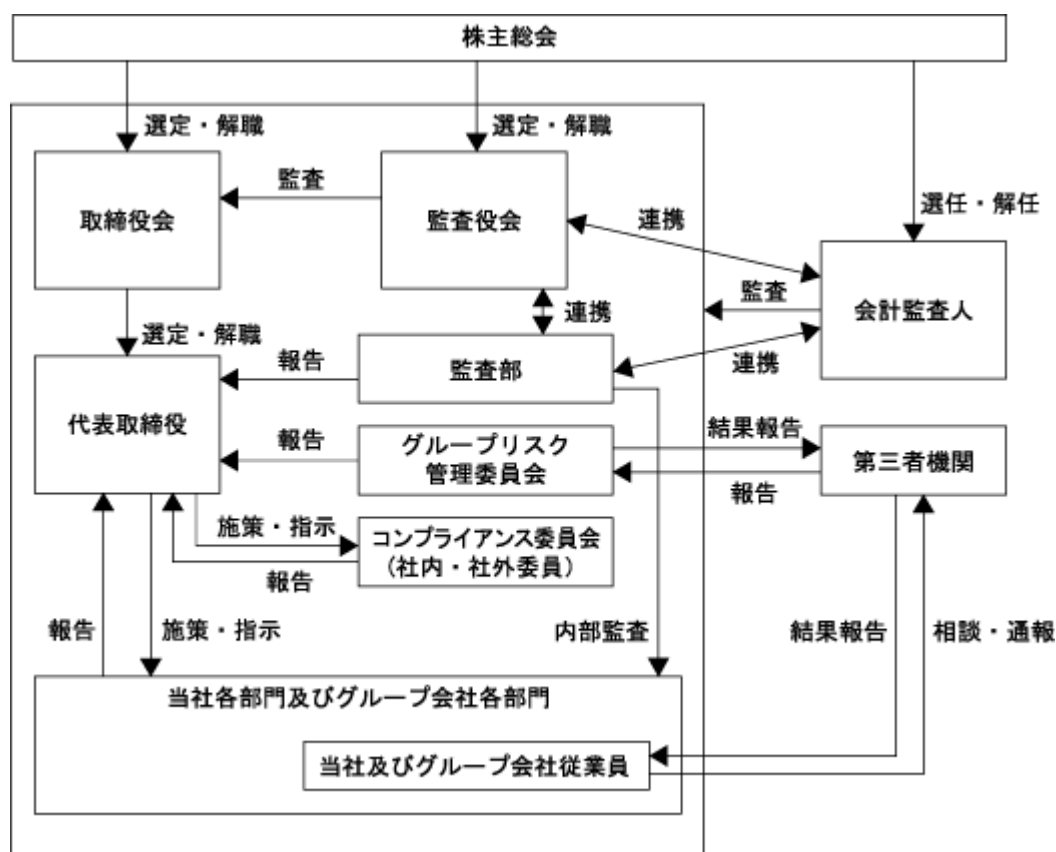
また、社外監査役の機能発揮という面も含めて、会社法が求める監査役の役割は十分に果たしているものと考えております。

なお、平成25年10月23日現在における監査役は4名であり、その内2名が社外監査役であります。当社の監査役は4名以内とする旨を定款で定めております。

へ。取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む）及び監査役の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することが出来る旨定款に定めております。また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することが出来る旨定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、300万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

ト。当社のコーポレート・ガバナンス体制図



（当該企業統治の体制を採用する理由）

当社は、経営に対する意思決定のスピードアップと企業活動の透明性を高めるために上記の企業統治体制を採用しております。

(内部統制システムの整備の状況)

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業活動を維持継続するために、法令遵守（コンプライアンス）が極めて重要であることを認識し、すべての取締役及び使用人が高い倫理観に基づいて活動を行うよう教育・研修等を実施し、社会から信頼される経営体制の確立に努めております。

また当社は、コンプライアンス違反行為の相談や通報をするための窓口（ヘルプライン）を外部の第三者機関に設置し、通報者の保護を徹底しております。また、相談や通報を受けた問題についてはコンプライアンス委員会において解決を図っております。

さらに、社長直轄組織である監査部により定期的を実施する内部監査により、会社の業務状況を把握し、すべての業務が、法令、定款及び社内規程に則って適正かつ妥当に行われているかを監査することにより、コンプライアンスの維持向上に努めております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会・取締役会その他の重要な会議の議事録及び各取締役の決裁文書等並びに取締役の職務執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」に基づき、保存、管理しております。

また、既に認証を取得している情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格である「ISMS」の規格の求める水準を常に維持しながら、情報の保存、管理を行うものとしております。

(3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社は、会社をとりまく様々なリスクに対処するため、「グループリスク管理委員会」を設置し、リスク管理に対する方針、施策等を決定しております。

「グループリスク管理委員会」の委員長は社長が務めております。

「グループリスク管理委員会」は、各部署におけるリスク管理の状況を定期的に把握し、その改善策を決定しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、医療現場の支援を中心とする複数のコア事業から構成される企業集団へ発展することを目指して中期経営計画“SOGO New Success Plan 2015”を策定しておりますが、取締役会は定期的にこの中期経営計画の見直しを行い、変化する状況に合わせて改定しております。

取締役は、中期経営計画達成のために、一丸となって職務を執行するものとしております。

また、中期経営計画を達成するため、以下の経営管理システムを実施しております。

①定例取締役会を開催し（原則として月1回）、重要事項の決定を行うとともに、各取締役は業務執行状況を報告しております。

②必要に応じて、臨時取締役会を開催しております。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役会は、各子会社の担当取締役を選任し、各子会社の業務の執行状況について定期的に報告させております。

監査役会は、当社グループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行うものとしております。

また、監査部は、各子会社に対しても定期的に監査を実施することとし、その監査結果を社長に報告しております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項

現在のところ、監査役の職務を補助すべき使用人は置いておりませんが、必要に応じて監査部の使用人等が監査役の業務補助のためのスタッフとなることとし、その人事については取締役と監査役が意見交換を実施したうえで決定するものとしております。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の業務補助のためのスタッフを置いた場合には、監査役は当該スタッフに対し監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、命令を受けた当該スタッフは、その命令に関して取締役の指揮命令を受けないものとしております。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、その他会社に重要な影響を及ぼす事実があることを認識した場合は、直ちに監査役に報告するものとしております。

(9) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の半数は社外監査役とし、独立した立場から監査を行うものとしております。

監査役の監査は、監査部と連携を保って実施するものとしております。

監査役は、各業務執行取締役及び使用人から随時ヒアリングを行うものとし、代表取締役、監査法人とは定期的に意見交換会を開催しております。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は2011年3月に総合臨床グループC S R憲章を制定し、この中で「市民社会の秩序や安全に脅威を与える勢力及び団体を断固として排除する」ことを決議しております。また、グループリスク管理委員会を設置し、この中でグループ会社も含め反社会的勢力排除に関する情報収集・管理を行っております。

(リスク管理体制の整備の状況)

イ. 業務遂行上のリスクの管理

当社及び当社グループにおいては、受注・売上・外注・総務・経理などの主要業務につき、担当部門を分けることで内部牽制が働くようにしております。その上で、代表取締役直轄の監査部が各部門の業務活動が社内諸規程に準拠して運営されているかを監査する体制としております。各担当部門はそれぞれ自主的かつ主体的にリスクに対応し、重要な事項については取締役会等へ報告され対応を協議しています。

また、社内での事故及び事件に類するリスクの未然防止施策案ならびに発生時の対応等について検討・調整・決定する機関として、代表取締役社長を委員長とするグループリスク管理委員会を設置し、未然防止活動を実施するほか、事故発生時の緊急対応に備えております。

ロ. 情報漏洩リスクの管理

当社及び当社グループの業務遂行上、お客様の了解を得た上で、個人情報を含む重要情報に接する機会があります。このため、社内にグループリスク管理委員会を設け、「リスク管理規定・細則」を制定するとともに、役員、従業員全員向けに社内規程の勉強会を実施し周知徹底を図るなど情報漏洩対策の諸施策を既に実施しております。各部門長は情報管理責任者となり担当部門内のセキュリティ管理の責任を負うとともに、各部署に情報管理担当者を配置して管理する体制となっております。

また、インサイダー取引規制への対応といたしましては、「内部者取引管理規程」を制定し、取引先重要情報や自社株式の売買の管理を行うほか、社内研修等で啓蒙しております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、代表取締役の直轄の下、監査部を設置し、全部署を対象として業務の適正な運営を図るとともに、財産を保全し、不正過誤の防止を図ることを目的として専任者3名により内部監査を実施しております。

当社の内部監査、監査役監査及び会計監査人の間では、情報の共有並びに意見交換に努めており、三者それぞれの独立性を保持しつつ、監査の有効性・効率性を確保しております。

監査部は内部監査計画立案時において常勤監査役との間で意見交換を行うとともに、内部監査結果につきましても報告しております。常勤監査役は監査部の監査実施状況を聴取し、その指摘事項のフォロー・検証を行うことなどにより、監査役監査を一層効果的かつ効率的なものとするよう努めております。また、監査役会は、会計監査人の監査計画についての説明を受け、内部統制システムの評価などを中心に監査課題の共有化を図るほか、期中・期末に行われる監査結果の講評を受け、以後の監査活動の参考にしております。

③ 会計監査の状況

当社は、会計監査を担当する会計監査人として、仰星監査法人与監査契約を締結しております。

イ. 業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 岡本 悟

業務執行社員 原 伸夫

ロ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、会計士補等5名、その他1名で構成しております。

④ 社外取締役及び社外監査役

平成25年7月期の定時株主総会の時までの当社の社外取締役は1名であります。

社外取締役の高橋久氏は、資本・業務提携先である株式会社シーエーシーの執行役員であり、IT並びに医薬分野に関する高い専門性を有しており、経営に対する監督機能の強化・充実並びに助言を得るため選任しております。

平成25年7月期の定時株主総会終結の時から社外取締役については、選任しておりませんが、排除する考えは無く適任者不在によるものであります。また、社外取締役が不在であっても、当社の経営監督機能は十分に機能していると考えております。監督機能の強化・充実のために、それに見合った人格、見識、能力に優れた人材があれば、今後も積極的に登用する考えであります。

社外監査役については、2名選任しております。

石田勝久氏は、社外の第三者的な立場から当社の取締役の業務執行を監査するにあたり、人格・見識等から適任であると考えております。また、当社の主要な取引先の出身者等ではないため、独立性が十分に確保されているものと考えられ、独立役員に指定しております。

田辺信彦氏は、弁護士としての豊富な経験と企業経営に関する十分な知見を有するなど、社外の第三者的な立場から当社の取締役の業務執行を監査するにあたり、人格・見識等から適任であると考えております。

社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、社外取締役及び社外監査役の選任に際して、東京証券取引所の定める独立役員に係る規程を準用しております。

なお、当社と社外取締役及び社外監査役との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

⑤ 役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	115,474	103,473	12,001	6
監査役 (社外監査役を除く。)	14,270	14,270	—	2
社外取締役	—	—	—	—
社外監査役	4,800	4,800	—	3

- (注) 1. 株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額3億円以内（ただし、使用人分給与を含まない）であります。（平成18年10月26日 第17回定時株主総会決議）
また別枠として、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬限度額は、年額1億円以内であります。（平成23年10月20日 第22回定時株主総会決議）
2. 株主総会決議による監査役の報酬限度額は年額5千万円以内であります。（平成14年10月31日 第13回定時株主総会決議）
また、監査役の人数には、第23回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の取締役及び監査役はありません。

ハ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、個々の役員の職責や貢献、会社の業績等を勘案して決定しており、決定方法は、取締役については取締役会の決議、監査役については監査役会の決議によっております。

⑥ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数

2銘柄

貸借対照表計上額の合計額

589,100千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社シーエーシー	150,000	127,500	資本業務提携
イーピーエス株式会社	4,000	461,600	資本業務提携

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	34,000	—	34,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	34,000	—	34,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年8月1日から平成25年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年8月1日から平成25年7月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、同機構や監査法人によるセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年7月31日)	当連結会計年度 (平成25年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,039,534	943,703
受取手形及び売掛金	1,252,777	2,002,008
仕掛品	2,267,486	1,758,627
繰延税金資産	188,644	163,221
その他	165,814	237,788
貸倒引当金	△2,516	△2,501
流動資産合計	5,911,742	5,102,848
固定資産		
有形固定資産		
建物	145,042	138,527
減価償却累計額	△83,607	△92,028
建物（純額）	61,435	46,499
その他	181,588	142,665
減価償却累計額	△155,918	△126,289
その他（純額）	25,669	16,375
有形固定資産合計	87,104	62,875
無形固定資産		
のれん	1,446,678	1,345,543
その他	143,639	132,279
無形固定資産合計	1,590,317	1,477,823
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 96,503	589,100
繰延税金資産	142,561	44,512
破産更生債権等	198,231	—
その他	171,308	177,875
貸倒引当金	△198,231	—
投資その他の資産合計	410,372	811,487
固定資産合計	2,087,795	2,352,187
資産合計	7,999,538	7,455,035

	前連結会計年度 (平成24年7月31日)	当連結会計年度 (平成25年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	47,297	25,072
短期借入金	16,891	66,891
未払法人税等	260,977	258,265
前受金	1,995,545	1,486,795
賞与引当金	91,305	134,141
受注損失引当金	141,959	195,886
債務保証損失引当金	316,482	—
その他	554,383	495,165
流動負債合計	3,424,842	2,662,218
固定負債		
長期借入金	83,048	66,157
その他	16,778	15,749
固定負債合計	99,827	81,907
負債合計	3,524,669	2,744,125
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,364,517	1,364,517
資本剰余金	1,658,366	2,018,271
利益剰余金	1,414,098	1,899,746
自己株式	△143,434	△746,306
株主資本合計	4,293,547	4,536,229
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△2,800	△10,839
その他の包括利益累計額合計	△2,800	△10,839
新株予約権	20,917	32,985
少数株主持分	163,203	152,533
純資産合計	4,474,868	4,710,909
負債純資産合計	7,999,538	7,455,035

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
売上高	6,196,733	6,765,228
売上原価	3,740,819	4,190,175
売上総利益	2,455,913	2,575,053
販売費及び一般管理費	※1 1,324,807	※1 1,433,789
営業利益	1,131,106	1,141,263
営業外収益		
受取利息	653	386
受取配当金	4,800	8,000
経営指導料	700	—
還付加算金	25	198
未払配当金除斥益	806	1,408
雑収入	46	875
営業外収益合計	7,031	10,869
営業外費用		
支払利息	1,105	1,395
自己株式取得費用	—	249
上場関連費用	—	37,223
障害者雇用納付金	1,450	1,800
雑損失	43	370
営業外費用合計	2,598	41,038
経常利益	1,135,539	1,111,095
特別利益		
関係会社株式売却益	—	2,896
医療機関支援関連損失戻入益	—	95,010
特別利益合計	—	97,906
特別損失		
固定資産売却損	—	※2 245
固定資産除却損	※3 1,967	※3 2,724
事務所移転費用	7,944	12,751
医療機関支援関連損失	591,450	—
その他	1,081	—
特別損失合計	602,443	15,721
税金等調整前当期純利益	533,095	1,193,280
法人税、住民税及び事業税	480,051	452,818
法人税等調整額	△151,869	127,925
法人税等合計	328,181	580,744
少数株主損益調整前当期純利益	204,914	612,535
少数株主損失（△）	△102,628	△10,669
当期純利益	307,542	623,205

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	204,914	612,535
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,732	△8,039
その他の包括利益合計	※1 △1,732	※1 △8,039
包括利益	203,182	604,496
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	305,810	615,165
少数株主に係る包括利益	△102,628	△10,669

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,364,517	1,364,517
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,364,517	1,364,517
資本剰余金		
当期首残高	1,658,366	1,658,366
当期変動額		
自己株式の処分	—	359,905
当期変動額合計	—	359,905
当期末残高	1,658,366	2,018,271
利益剰余金		
当期首残高	1,242,004	1,414,098
当期変動額		
剰余金の配当	△135,448	△137,557
当期純利益	307,542	623,205
当期変動額合計	172,094	485,647
当期末残高	1,414,098	1,899,746
自己株式		
当期首残高	△143,434	△143,434
当期変動額		
自己株式の取得	—	△837,217
自己株式の処分	—	234,346
当期変動額合計	—	△602,871
当期末残高	△143,434	△746,306
株主資本合計		
当期首残高	4,121,453	4,293,547
当期変動額		
剰余金の配当	△135,448	△137,557
当期純利益	307,542	623,205
自己株式の取得	—	△837,217
自己株式の処分	—	594,251
当期変動額合計	172,094	242,681
当期末残高	4,293,547	4,536,229

	前連結会計年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△1,068	△2,800
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,732	△8,039
当期変動額合計	△1,732	△8,039
当期末残高	△2,800	△10,839
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△1,068	△2,800
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,732	△8,039
当期変動額合計	△1,732	△8,039
当期末残高	△2,800	△10,839
新株予約権		
当期首残高	5,806	20,917
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,110	12,068
当期変動額合計	15,110	12,068
当期末残高	20,917	32,985
少数株主持分		
当期首残高	267,963	163,203
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△104,760	△10,669
当期変動額合計	△104,760	△10,669
当期末残高	163,203	152,533
純資産合計		
当期首残高	4,394,155	4,474,868
当期変動額		
剰余金の配当	△135,448	△137,557
当期純利益	307,542	623,205
自己株式の取得	—	△837,217
自己株式の処分	—	594,251
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△91,381	△6,640
当期変動額合計	80,712	236,040
当期末残高	4,474,868	4,710,909

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	533,095	1,193,280
減価償却費	68,423	64,110
のれん償却額	101,134	101,134
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,007	△15
賞与引当金の増減額 (△は減少)	8,917	42,836
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△50,865	53,926
受取利息及び受取配当金	△5,453	△8,386
支払利息	1,105	1,395
医療機関支援関連損失戻入益	—	△95,010
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△2,896
固定資産売却損益 (△は益)	—	245
固定資産除却損	1,967	2,724
医療機関支援関連損失	591,450	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△251,524	△749,231
たな卸資産の増減額 (△は増加)	274,053	510,377
仕入債務の増減額 (△は減少)	15,108	△22,224
未払消費税等の増減額 (△は減少)	24,296	△5,138
前受金の増減額 (△は減少)	△285,967	△508,750
その他	△70,708	19,075
小計	954,027	597,455
利息及び配当金の受取額	5,173	8,387
利息の支払額	△1,105	△1,395
リース解約損の支払額	△1,072	△427
医療機関支援関連損失の支払額	△11,688	△289,676
法人税等の支払額	△504,709	△539,778
法人税等の還付額	7,524	9,959
営業活動によるキャッシュ・フロー	448,150	△215,475
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△20,780	△6,992
有形固定資産の売却による収入	495	100
無形固定資産の取得による支出	△37,021	△33,456
投資有価証券の取得による支出	—	△509,192
投資有価証券の売却による収入	3,100	7,000
貸付金の回収による収入	150	100
敷金及び保証金の回収による収入	10,286	26,467
敷金及び保証金の差入による支出	△22,915	△12,767
その他	△3	△2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△66,690	△528,745

	前連結会計年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	—	50,000
長期借入金の返済による支出	△21,406	△16,891
自己株式の取得による支出	—	△837,217
自己株式の処分による収入	—	572,400
ストックオプションの行使による収入	—	17,173
配当金の支払額	△134,675	△137,077
少数株主への配当金の支払額	△2,132	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△158,213	△351,612
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	223,246	△1,095,833
現金及び現金同等物の期首残高	1,803,891	2,027,138
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,027,138	※1 931,304

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

株式会社総合臨床サイエンス

株式会社あすも臨床薬理研究所

株式会社総合臨床メデフィ

2 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社の数

該当事項はありません。

(2)持分法非適用の関連会社の名称

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

関連会社株式

持分法非適用関連会社株式については、移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

工具器具備品 3～20年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

④ 債務保証損失引当金

債務保証に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における債務保証に係る損失負担見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高計上基準

SMO事業収入及びその他の事業収入については、いずれも完成基準を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれん勘定は20年で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

[次へ](#)

(連結貸借対照表関係)

※ 1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年7月31日)	当連結会計年度 (平成25年7月31日)
投資有価証券（株式）	4,103千円	一千円

2 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年7月31日)	当連結会計年度 (平成25年7月31日)
当座貸越限度額	1,000,000千円	1,100,000千円
借入実行残高	一千円	50,000千円
差引額	1,000,000千円	1,050,000千円

(連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
役員報酬	169,820千円	213,683千円
給料・賞与	543,825千円	547,524千円
賞与引当金繰入額	16,760千円	27,698千円

※ 2 固定資産売却損の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
工具、器具及び備品	一千円	245千円

※ 3 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
建物	112千円	1,455千円
工具、器具及び備品	1,289千円	766千円
ソフトウェア	564千円	502千円
計	1,967千円	2,724千円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△2,550千円	△12,492千円
税効果調整前	△2,550千円	△12,492千円
税効果額	818千円	4,453千円
その他有価証券評価差額金	△1,732千円	△8,039千円
その他の包括利益合計	△1,732千円	△8,039千円

[次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式（株）	107,740	—	—	107,740
合計	107,740	—	—	107,740
自己株式				
普通株式（株）	3,549	—	—	3,549
合計	3,549	—	—	3,549

2 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約 権	—	—	—	—	—	20,917

(注) 1 スtock・オプションとしての新株予約権の内容につきましては、（ストック・オプション等関係）に記載しております。

2 新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額（千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年10月20日 定時株主総会	普通株式	72,933	700	平成23年 7月31日	平成23年 10月21日
平成24年3月1日 取締役会	普通株式	62,514	600	平成24年 1月31日	平成24年 4月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成24年10月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額（千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年 10月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	62,514	600	平成24年 7月31日	平成24年 10月26日

当連結会計年度（自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式（株）	107,740	21,440,260	—	21,548,000
合計	107,740	21,440,260	—	21,548,000
自己株式				
普通株式（株）	3,549	2,185,845	9,194	2,180,200
合計	3,549	2,185,845	9,194	2,180,200

（変動事由の概要）

1 発行済株式の増加数は次のとおりです。

平成25年7月1日

株式分割による増加 21,440,260株

2 自己株式数の増加数及び減少数の内訳は次のとおりです。

平成24年12月25日

自己株式の取得による増加 10,775株

平成25年3月25日

自己株式の処分による減少 3,000株

平成24年12月16日から平成25年6月30日

新株予約権（ストック・オプション）の行使による減少 394株

平成25年7月1日

株式分割による増加 2,175,070株

平成25年7月1日から平成25年7月31日

新株予約権（ストック・オプション）の行使による減少 5,800株

2 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約 権	—	—	—	—	—	32,985

（注）ストック・オプションとしての新株予約権の内容につきましては、（ストック・オプション等関係）に記載しております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額（千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年10月25日 定時株主総会	普通株式	62,514	600	平成24年 7月31日	平成24年 10月26日
平成25年3月7日 取締役会	普通株式	75,043	800	平成25年 1月31日	平成25年 4月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成25年10月23日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額（千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年 10月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	96,839	5	平成25年 7月31日	平成25年 10月24日

[前へ](#)[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
現金及び預金勘定	2,039,534千円	943,703千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△12,396千円	△12,399千円
現金及び現金同等物	2,027,138千円	931,304千円

(リース取引関係)

内容の重要性が乏しく、契約1件あたりの金額が少額なため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定しております。また、資金調達については、金融機関からの借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に資本・業務提携等に基づき保有する株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することで、減損懸念等保有リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払法人税等は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金は、運転資金に係る資金調達であり全て固定金利であります。営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社が資金繰計画の作成や手元流動性を高めるなどの方法により流動性リスクの軽減を図っております。なお、当社は運転資金の一時的な増加に備えるため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては(注)2をご参照ください。

前連結会計年度(平成24年7月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	2,039,534	2,039,534	—
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金	1,252,777 △2,516		
	1,250,261	1,250,261	—
(3)投資有価証券(※1)	92,400	92,400	—
(4)破産更生債権等 貸倒引当金(※2)	198,231 △198,231		
	—	—	—
資産計	3,382,196	3,382,196	—
(1)買掛金	47,297	47,297	—
(2)未払法人税等	260,977	260,977	—
(3)長期借入金	99,940	93,792	6,147
負債計	408,214	402,067	6,147

(※1)投資有価証券には、下記に記載の(注)2の非上場株式は含めておりません。

(※2)破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成25年7月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	943,703	943,703	—
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金	2,002,008 △2,501		
	1,999,507	1,999,507	—
(3)投資有価証券	589,100	589,100	—
資産計	3,532,311	3,532,311	—
(1)買掛金	25,072	25,072	—
(2)短期借入金	50,000	50,000	—
(3)未払法人税等	258,265	258,265	—
(4)長期借入金	83,048	79,084	3,964
負債計	416,387	412,423	3,964

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、短期借入金に含まれる1年内返済予定長期借入金は、(4) 長期借入金に含めております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金には1年内返済予定長期借入金を含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成24年7月31日	平成25年7月31日
非上場株式	4,103	—

上記については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年7月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,039,534	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,252,777	—	—	—

当連結会計年度(平成25年7月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	943,703	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,002,008	—	—	—

(注) 4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年7月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
長期借入金	16,891	67,564	15,484	—

当連結会計年度(平成25年7月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
短期借入金	50,000	—	—	—
長期借入金	16,891	66,157	—	—

[前へ](#)

[次へ](#)

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度（平成24年7月31日）

区 分	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	92,400	96,750	△4,350
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
合 計		92,400	96,750	△4,350

当連結会計年度（平成25年7月31日）

区 分	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	127,500	96,750	30,750
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
小 計		127,500	96,750	30,750
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	461,600	509,192	△47,592
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
小 計		461,600	509,192	△47,592
合 計		589,100	605,942	△16,842

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1)株式	3,100	—	—
(2)債券	—	—	—
(3)その他	—	—	—
合 計	3,100	—	—

当連結会計年度（自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1)株式	7,000	2,896	—
(2)債券	—	—	—
(3)その他	—	—	—
合 計	7,000	2,896	—

[前へ](#)[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	15,110千円	16,746千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社（第5回新株予約権）	提出会社（第6回新株予約権）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 8名 子会社取締役 4名 子会社従業員 14名	当社取締役 6名 当社従業員 8名 当社特別顧問 1名 子会社取締役 5名 子会社従業員 11名
株式の種類及び付与数 (注) 1	普通株式 500,000株	普通株式 600,000株
付与日	平成22年12月15日	平成23年12月14日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	平成22年12月15日から平成24年12月15日まで	平成23年12月14日から平成25年12月14日まで
権利行使期間	平成24年12月16日から平成29年12月15日まで	平成25年12月15日から平成30年12月14日まで

(注) 1 株式数に換算して記載しております。なお、平成25年7月1日付株式分割（1株につき200株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2 新株予約権者は、割当日から権利行使時まで当社及び当社の子会社の取締役又は使用人の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任又は定年退職による場合にはこの限りではありません。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
名称	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	488,000	592,000
付与	—	—
失効	4,800	8,000
権利確定	97,600	—
未確定残	385,600	584,000
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	97,600	—
権利行使	84,600	—
失効	—	—
未行使残	13,000	—

(注) 平成25年7月1日付株式分割（1株につき200株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

名称	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格（円）	203 (注) 3	214 (注) 3
権利行使時の平均株価（円）	667	—
付与日における公正な評価単価（円）	(注) 1	(注) 2

(注) 1 付与されたストック・オプションのうち各5分の1宛について、それぞれの行使期間が下記①から⑤の各1年の期間内であることから、各期間に応じた公正な評価単価を記載しております。

①平成24年12月16日から平成25年12月15日まで 11,059円

- | | |
|-----------------------------|---------|
| ②平成25年12月16日から平成26年12月15日まで | 12,325円 |
| ③平成26年12月16日から平成27年12月15日まで | 13,437円 |
| ④平成27年12月16日から平成28年12月15日まで | 14,809円 |
| ⑤平成28年12月16日から平成29年12月15日まで | 15,734円 |
- 2 付与されたストック・オプションのうち各5分の1宛について、それぞれの行使期間が下記①から⑤の各1年の期間内であることから、各期間に応じた公正な評価単価を記載しております。
- | | |
|-----------------------------|---------|
| ①平成25年12月15日から平成26年12月14日まで | 8,440円 |
| ②平成26年12月15日から平成27年12月14日まで | 11,667円 |
| ③平成27年12月15日から平成28年12月14日まで | 12,754円 |
| ④平成28年12月15日から平成29年12月14日まで | 13,713円 |
| ⑤平成29年12月15日から平成30年12月14日まで | 14,948円 |
- 3 権利行使価格については、平成25年7月1日付株式分割（1株につき200株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

[前へ](#)

[次へ](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年7月31日)	当連結会計年度 (平成25年7月31日)
繰延税金資産		
未実現損益の消去に伴う修正	4,194千円	3,513千円
貸倒引当金	76,339千円	986千円
減価償却費	76千円	一千円
未払金・未払費用	38,657千円	7,551千円
未払事業税	25,537千円	23,043千円
賞与引当金	35,807千円	52,534千円
受注損失引当金	55,632千円	78,501千円
長期未払金	5,072千円	4,787千円
債務保証損失引当金	120,294千円	一千円
その他有価証券評価差額金	1,550千円	6,003千円
税務上の繰越欠損金	4,105千円	124,104千円
その他	4,882千円	8,733千円
繰延税金資産小計	372,145千円	309,755千円
評価性引当額	△40,940千円	△102,022千円
繰延税金資産の純額	331,205千円	207,733千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年7月31日)	当連結会計年度 (平成25年7月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
住民税均等割	1.6%	0.8%
のれん償却額	7.7%	3.2%
評価性引当額の増減	6.7%	5.6%
未実現利益	△0.2%	0.0%
子会社税率差異	1.3%	1.1%
交際費	0.5%	0.2%
株式報酬費用	0.7%	0.3%
法人税額の特別控除額	△2.4%	—%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.3%	—%
その他	0.6%	△0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.6%	48.7%

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループを構成する単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、治験を実施する医療機関に対して、CRC業務、IRB事務局業務及び治験事務局業務を提供するSMO事業を中心に事業展開しており、「SMO事業」のみを報告セグメントとしております。また、報告セグメントに含まれない「その他の事業」は、主にCRO事業及び心理評価業務を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当社グループの報告セグメントは、「SMO事業」のみであり、「その他の事業」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)及び当連結会計年度(自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)

当社グループの報告セグメントは、「SMO事業」のみであり、「その他の事業」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

前連結会計年度(自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)及び当連結会計年度(自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)

当社グループの報告セグメントは、「SMO事業」のみであり、「その他の事業」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)及び当連結会計年度(自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

当連結会計年度（自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金（千 円）	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 （%）	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
その他の 関係会社	株式会社 シーエー シー	東京都 中央区	3,702,040	システ ム構築 サービ スほか	(所有) 直接 0.69 (被所有) 直接11.12	資本・ 業務提 携、役 員の兼 任	自己株 式の取 得	837,217	—	—

- (注) 1 自己株式の取得は、平成24年12月20日開催の取締役会の決議に基づき、平成24年12月25日に東京証券取引所の自己株式立会買外買付取引（ToSTNet-3）により取得したものであります。これにより株式会社シーエーシーは当社のその他の関係会社に該当しないことになりました。
- 2 取引金額には消費税等を含めておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金（千 円）	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 （%）	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
役員及び その近親 者が議決 権の過半 を所有し ている会 社等	医療法人 恵仁会	横浜市 西区	7,000	医療機 関	—	治験支 援業務 の受託	治験支 援業務 の受託	34,661	受取手形 及び売掛 金 前受金	6,706 52

当連結会計年度（自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金（千 円）	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 （%）	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
役員及び その近親 者が議決 権の過半 を所有し ている会 社等	医療法人 恵仁会	横浜市 西区	7,000	医療機 関	—	治験支 援業務 の受託	治験支 援業務 の受託	27,344	受取手形 及び売掛 金 前受金	8,271 4,845

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
1株当たり純資産額	205円91銭	233円66銭
1株当たり当期純利益	14円76銭	31円63銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	30円80銭

- (注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当社は、平成25年7月1日付で、1株を200株とする株式分割を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定をしております。
- 3 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
1株当たり当期純利益		
(1) 当期純利益(千円)	307,542	623,205
(2) 普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
(3) 普通株式に係る当期純利益(千円)	307,542	623,205
(4) 普通株式の期中平均株式数(株)	20,838,200	19,700,974
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
(1) 当期純利益調整額(千円)	—	—
(2) 普通株式増加数(株)	—	536,110
(うち新株予約権(株))	—	(536,110)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第5回 平成22年10月21日定時株主総会決議 新株予約権(ストック・オプション) 新株予約権の数 2,440個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 2,440株 第6回 平成23年10月20日定時株主総会決議 新株予約権(ストック・オプション) 新株予約権の数 2,960個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 2,960株 新株予約権の詳細は、「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	50,000	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	16,891	16,891	1.0	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	83,048	66,157	1.0	平成26年8月～ 平成30年6月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	99,940	133,048	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	16,891	16,891	16,891	15,484

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,850,283	3,367,395	4,911,125	6,765,228
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	440,766	681,919	894,127	1,193,280
四半期(当期)純利益 (千円)	254,044	382,644	504,289	623,205
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	12.19	19.01	25.45	31.63

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり 四半期純利益金額 (円)	12.19	6.62	6.34	6.14

(注) 当社は、平成25年7月1日付で、1株を200株とする株式分割を行っております。1株当たり四半期(当期)純利益金額は、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定をしております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当事業年度 (平成25年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,458,588	646,863
売掛金	※1 160,722	※1 176,536
貯蔵品	574	330
前払費用	14,690	16,292
関係会社短期貸付金	—	360,000
繰延税金資産	55,684	6,368
未収入金	26,057	1,456
未収還付法人税等	2,903	91,130
その他	13,923	19,246
流動資産合計	1,733,145	1,318,225
固定資産		
有形固定資産		
建物	29,350	29,350
減価償却累計額	△11,508	△14,283
建物（純額）	17,842	15,067
工具、器具及び備品	62,282	60,549
減価償却累計額	△44,921	△49,128
工具、器具及び備品（純額）	17,360	11,420
有形固定資産合計	35,203	26,488
無形固定資産		
商標権	114	52
ソフトウェア	139,664	129,141
ソフトウェア仮勘定	—	328
その他	1,258	1,258
無形固定資産合計	141,036	130,780
投資その他の資産		
投資有価証券	—	589,100
関係会社株式	2,611,758	2,515,254
出資金	1,000	1,000
関係会社長期貸付金	—	60,000
長期前払費用	4,373	2,906
繰延税金資産	121,112	56,112
敷金及び保証金	56,593	56,593
破産更生債権等	91,776	—
その他	1,500	1,500
貸倒引当金	△91,776	—
投資その他の資産合計	2,796,337	3,282,467
固定資産合計	2,972,577	3,439,735
資産合計	4,705,722	4,757,961

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当事業年度 (平成25年7月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	95,096	49,951
未払費用	6,033	5,440
未払法人税等	27,608	3,583
預り金	5,808	5,242
賞与引当金	4,701	10,378
債務保証損失引当金	158,241	—
流動負債合計	297,489	74,597
固定負債		
その他	—	56
固定負債合計	—	56
負債合計	297,489	74,653
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,364,517	1,364,517
資本剰余金		
資本準備金	1,640,117	1,640,117
その他資本剰余金	18,248	378,154
資本剰余金合計	1,658,366	2,018,271
利益剰余金		
利益準備金	5,900	5,900
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,504,766	2,018,778
利益剰余金合計	1,510,666	2,024,678
自己株式	△143,434	△746,306
株主資本合計	4,390,115	4,661,161
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△2,800	△10,839
評価・換算差額等合計	△2,800	△10,839
新株予約権	20,917	32,985
純資産合計	4,408,233	4,683,308
負債純資産合計	4,705,722	4,757,961

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
営業収益		
経営指導料	936,615	1,024,343
受取配当金	332,220	450,000
営業収益合計	※2 1,268,835	※2 1,474,343
営業費用	※1 701,493	※1 737,091
営業利益	567,341	737,251
営業外収益		
受取利息	532	1,219
受取配当金	※2 4,800	※2 8,000
還付加算金	15	5
未払配当金除斥益	806	1,408
雑収入	15	—
営業外収益合計	6,169	10,632
営業外費用		
支払利息	—	252
自己株式取得費用	—	249
上場関連費用	—	37,223
雑損失	41	64
営業外費用合計	41	37,789
経常利益	573,469	710,094
特別利益		
関係会社株式売却益	—	2,896
医療機関支援関連損失戻入益	—	66,618
特別利益合計	—	69,515
特別損失		
固定資産除却損	※3 1,019	※3 145
医療機関支援関連損失	318,081	—
特別損失合計	319,100	145
税引前当期純利益	254,368	779,464
法人税、住民税及び事業税	93,301	9,125
法人税等調整額	△107,687	118,769
法人税等合計	△14,385	127,894
当期純利益	268,754	651,569

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,364,517	1,364,517
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,364,517	1,364,517
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,640,117	1,640,117
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,640,117	1,640,117
その他資本剰余金		
当期首残高	18,248	18,248
当期変動額		
自己株式の処分	—	359,905
当期変動額合計	—	359,905
当期末残高	18,248	378,154
資本剰余金合計		
当期首残高	1,658,366	1,658,366
当期変動額		
自己株式の処分	—	359,905
当期変動額合計	—	359,905
当期末残高	1,658,366	2,018,271
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	5,900	5,900
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,900	5,900
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,371,460	1,504,766
当期変動額		
剰余金の配当	△135,448	△137,557
当期純利益	268,754	651,569
当期変動額合計	133,306	514,011
当期末残高	1,504,766	2,018,778
利益剰余金合計		
当期首残高	1,377,360	1,510,666
当期変動額		
剰余金の配当	△135,448	△137,557
当期純利益	268,754	651,569
当期変動額合計	133,306	514,011
当期末残高	1,510,666	2,024,678

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
自己株式		
当期首残高	△143,434	△143,434
当期変動額		
自己株式の取得	—	△837,217
自己株式の処分	—	234,346
当期変動額合計	—	△602,871
当期末残高	△143,434	△746,306
株主資本合計		
当期首残高	4,256,809	4,390,115
当期変動額		
剰余金の配当	△135,448	△137,557
当期純利益	268,754	651,569
自己株式の取得	—	△837,217
自己株式の処分	—	594,251
当期変動額合計	133,306	271,045
当期末残高	4,390,115	4,661,161
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△1,068	△2,800
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,732	△8,039
当期変動額合計	△1,732	△8,039
当期末残高	△2,800	△10,839
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,068	△2,800
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,732	△8,039
当期変動額合計	△1,732	△8,039
当期末残高	△2,800	△10,839
新株予約権		
当期首残高	5,806	20,917
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,110	12,068
当期変動額合計	15,110	12,068
当期末残高	20,917	32,985
純資産合計		
当期首残高	4,261,548	4,408,233
当期変動額		
剰余金の配当	△135,448	△137,557
当期純利益	268,754	651,569
自己株式の取得	—	△837,217
自己株式の処分	—	594,251
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,378	4,028
当期変動額合計	146,685	275,074
当期末残高	4,408,233	4,683,308

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 4～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

債務保証に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における債務保証に係る損失負担見込額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

[次へ](#)

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する主な資産

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当事業年度 (平成25年7月31日)
売掛金	160,690千円	176,536千円

2 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当事業年度 (平成25年7月31日)
当座貸越限度額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	一千円	一千円
差引額	1,000,000千円	1,000,000千円

3 保証債務

下記の会社等の借入債務及びリース債務に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当事業年度 (平成25年7月31日)
合同会社クリニサーチ	88,483千円	一千円
提携医療機関	69,758千円	一千円
合計	158,241千円	一千円

(損益計算書関係)

※ 1 当社は持株会社のため販売費に属する費用はありません。すべて一般管理費であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
役員報酬	108,200千円	122,543千円
給料・賞与	231,205千円	222,761千円
賞与引当金繰入額	4,701千円	10,276千円
法定福利費	35,096千円	37,781千円
地代家賃	32,587千円	32,264千円
支払手数料	70,842千円	68,362千円
減価償却費	54,815千円	51,944千円
システム関連費用	46,227千円	49,909千円

※ 2 関係会社との取引にかかわるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
経営指導料	935,955千円	1,023,801千円
受取配当金	337,020千円	452,400千円

※ 3 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
工具、器具及び備品	746千円	11千円
ソフトウェア	272千円	133千円
合計	1,019千円	145千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,549	—	—	3,549

当事業年度(自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,549	2,185,845	9,194	2,180,200

(変動事由の概要)

自己株式数の増加数及び減少数の内訳は次のとおりです。

平成24年12月25日

自己株式の取得による増加	10,775株
--------------	---------

平成25年3月25日

自己株式の処分による減少	3,000株
--------------	--------

平成24年12月16日から平成25年6月30日

新株予約権(ストック・オプション)の行使による減少	394株
---------------------------	------

平成25年7月1日

株式分割による増加	2,175,070株
-----------	------------

平成25年7月1日から平成25年7月31日

新株予約権(ストック・オプション)の行使による減少	5,800株
---------------------------	--------

(リース取引関係)

内容の重要性が乏しく、契約1件あたりの金額が少額なため記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年7月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 2,515,254千円、関連会社株式 4,103千円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成25年7月31日)

子会社株式及び関係会社株式(貸借対照表計上額 2,515,254千円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当事業年度 (平成25年7月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	34,884千円	一千円
子会社株式に係る一時差異	47,178千円	47,571千円
関係会社株式評価損	1,032千円	一千円
株式報酬費用	2,821千円	4,389千円
会員権等評価損	519千円	519千円
未払金・未払費用	23,043千円	571千円
未払事業税	5,108千円	一千円
賞与引当金	2,037千円	3,944千円
債務保証損失引当金	60,147千円	一千円
その他有価証券評価差額金	1,550千円	6,003千円
その他	24千円	一千円
繰延税金資産合計	178,347千円	62,999千円
評価性引当額	△1,551千円	△519千円
繰延税金資産の純額	176,796千円	62,480千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当事業年度 (平成25年7月31日)
法定実効税率 (調整)	40.7%	38.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△53.5%	△22.1%
評価性引当額の増減	△1.6%	△0.1%
株式報酬費用	1.5%	0.5%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.2%	—%
その他	1.1%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△5.7%	16.4%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
1株当たり純資産額	210円54銭	240円11銭
1株当たり当期純利益	12円90銭	33円07銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	32円20銭

- (注) 1 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当社は、平成25年7月1日付で、1株を200株とする株式分割を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定をしております。
- 3 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
1株当たり当期純利益		
(1) 当期純利益(千円)	268,754	651,569
(2) 普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
(3) 普通株式に係る当期純利益(千円)	268,754	651,569
(4) 普通株式の期中平均株式数(株)	20,838,200	19,700,974
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
(1) 当期純利益調整額(千円)	—	—
(2) 普通株式増加数(株)	—	536,110
(うち新株予約権(株))	—	(536,110)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第5回 平成22年10月21日定時株主総会決議 新株予約権(ストック・オプション) 新株予約権の数 2,440個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 488,000株 第6回 平成23年10月20日定時株主総会決議 新株予約権(ストック・オプション) 新株予約権の数 2,960個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 592,000株 新株予約権の詳細は、「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#)

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価証券	その他 有価証券	株式会社シーエーシー	150,000	127,500
		イーピーエス株式会社	4,000	461,600
		小計	154,000	589,100
計			154,000	589,100

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	29,350	—	—	29,350	14,283	2,774	15,067
工具、器具及び備品	62,282	400	2,133	60,549	49,128	6,309	11,420
有形固定資産計	91,633	400	2,133	89,899	63,411	9,083	26,488
無形固定資産							
商標権	615	—	—	615	562	61	52
ソフトウェア	221,431	32,410	2,009	251,832	122,691	42,799	129,141
ソフトウェア仮勘定	—	2,324	1,996	328	—	—	328
その他	1,258	—	—	1,258	—	—	1,258
無形固定資産計	223,304	34,735	4,005	254,034	123,253	42,860	130,780
長期前払費用	10,234	—	3,819	6,415	3,508	1,283	2,906

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	91,776	—	91,776	—	—
賞与引当金	4,701	10,378	4,701	—	10,378
債務保証損失引当金	158,241	—	158,241	—	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分		金額(千円)
現金		42
預金の種類	普通預金	632,490
	定期預金	12,399
	郵便振替	1,032
	別段預金	898
	計	646,820
合計		646,863

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社総合臨床サイエンス	170,992
株式会社あすも臨床薬理研究所	2,446
株式会社メデフィ	3,097
合計	176,536

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
160,722	1,075,560	1,059,746	176,536	85.7	57.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等を含んでおります。

c 貯蔵品

区分	金額(千円)
P C、増設メモリ	240
クオカード	42
切手	25
レターパック	23
合計	330

d 関係会社短期貸付金

相手先	金額(千円)
株式会社総合臨床サイエンス	360,000
合計	360,000

e 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
株式会社総合臨床サイエンス	2,133,354
株式会社あすも臨床薬理研究所	281,900
株式会社総合臨床メデフィ	100,000
合計	2,515,254

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	毎年10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告記載URL http://www.sogo-holdings.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 1. 平成25年5月30日開催の取締役会決議により、1単元の株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

なお、実施日は平成25年7月1日であります。

2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第23期(自平成23年8月1日 至平成24年7月31日) 平成24年10月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第23期(自平成23年8月1日 至平成24年7月31日) 平成24年10月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第24期第1四半期(自平成24年8月1日 至平成24年10月31日) 平成24年12月10日関東財務局長に提出

第24期第2四半期(自平成24年11月1日 至平成25年1月31日) 平成25年3月15日関東財務局長に提出

第24期第3四半期(自平成25年2月1日 至平成25年4月30日) 平成25年6月14日関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第20期(自平成20年8月1日 至平成21年7月31日) 平成25年4月3日関東財務局長に提出

事業年度 第21期(自平成21年8月1日 至平成22年7月31日) 平成25年4月3日関東財務局長に提出

事業年度 第22期(自平成22年8月1日 至平成23年7月31日) 平成25年4月3日関東財務局長に提出

事業年度 第23期(自平成23年8月1日 至平成24年7月31日) 平成25年4月3日関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書及びその添付書類(組込方式)

有価証券届出書(第三者割当) 平成25年3月7日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書(組込方式)の訂正報告書

上記(5)有価証券届出書の訂正報告書 平成25年3月15日関東財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書

平成25年1月10日、平成25年2月8日関東財務局長に提出

(8) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 平成24年10月29日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年10月23日

株式会社 総合臨床ホールディングス
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員

公認会計士 岡本 悟 印

業務執行社員

公認会計士 原 伸夫 印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社総合臨床ホールディングスの平成24年8月1日から平成25年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社総合臨床ホールディングス及び連結子会社の平成25年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社総合臨床ホールディングスの平成25年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社総合臨床ホールディングスが平成25年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年10月23日

株式会社 総合臨床ホールディングス
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 悟 印

業務執行社員 公認会計士 原 伸夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社総合臨床ホールディングスの平成24年8月1日から平成25年7月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社総合臨床ホールディングスの平成25年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。